SHIMANAMI SHINKIN BANK 2026

The Spirit of heart to heart

［しまなみしんきんの現況］

しまなみ信用金庫

しまなみ信用金庫



経営理念

1
中小企業、家庭並びに
地域社会の繁栄に奉仕する。

2
創造力と適応力を発揮し、
健全経営を図る。

3
人間性豊かな
楽しい職場環境を作る。

経営方針

当金庫は、お取引先一人一人の心と当金庫の心を強固な絆で結び、
地域経済の発展への架け橋となるべく
「地域にとってかけがえのない、なくてはならない」金融機関を目指します。

(1) 地域に根ざす金融機関として信用金庫の経営の原点である「協同組織、非営利、相互扶助」の精神を認識し、地域貢献を旨とする。

(2) お客様に対しては元気に活力を持って活動していただくことを最大の喜びとする。

(3) 財務基盤の充実を行うことにより、お客様及び地域社会の信頼を構築する。

(4) 役職員は日々前進の自己啓発努力を行い、気概と誇りを持つ集団となり、体質はスリムでスマートそしてスピードを目標とする。

この街を元気に

全力応援 しまなみ！



理事長

和木　俊二

皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素はしまなみ信用金庫に格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も、当金庫に対するご理解を一層深めていただくため、1年間の活動をご報告するディスクロージャー誌を作成しました。 ぜひ、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

2025年度を振り返りますと、米国による各国への相互関税の発表、円安やコメ価格の高騰にともなう食糧価格上昇による物価高、また年度後半には中東情勢の緊迫化により、原油価格は上昇、地政学リスクに対する世界経済への影響は不透明感を増しました。

このような環境の中、当金庫は「しまなみ中期経営計画（2023年度～2025年度）」の最終年度において、全役職員の共通目標である、お客様の課題解決を通じた「貸出金増強に向けた取組み」、「本業収益力の維持・向上」、「地域に根差す信用金庫人としての成長」に、全役職員一丸となり取り組んでまいりました。

この結果、2025年度の決算では、7億95百万円の当期純利益を計上し、自己資本比率は国内基準の4％を上回る7.89％を確保することができました。これもひとえに会員の皆様をはじめとする地域の皆様の温かいご支援の賜物と深く感謝し、重ねて厚く御礼申し上げます。

当金庫では、信用金庫の本旨である「フェイス・トゥ・フェイス」と「相互扶助の精神」を不変のものとして再認識し、地域の成長・発展に貢献すべく、新たな「中期経営計画（2026年度～2028年度）を策定いたしました。

「この街を元気に　全力応援　しまなみ！」をスローガンに掲げ、生まれ育った地域社会への貢献、収益力向上による健全経営の強化、当金庫をご利用いただくお客様の満足度向上を実現するために、引き続き、創意工夫をもって「しまなみらしさ」を追求し、地域とともに成長・発展する信用金庫を目指してまいります。

地域の皆様を支えるのがしまなみ信用金庫の使命です。いかなる環境下においても地域の皆様に元気が届けられるよう、役職員が一丸となり全力でサポートしてまいります。

今後とも変わらぬご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2026年7月

しまなみ中期経営計画（2026年度～2028年度）

当金庫は、2026年度からの3か年中期経営計画となる、『地域・職員・金庫の“未来を創る”「しまなみ中期経営計画（2026年度～2028年度）」』を策定し、スタートさせました。

しまなみ信用金庫“スローガン”

“この街を元気に　全力応援　しまなみ！”

“スローガン”に込めた想い

私たち信用金庫は、地域社会の繁栄に奉仕するという使命を担っています。金融仲介機能や本業支援を通じて、地元事業者の成長や、地域の未来づくりを支え、生まれ育ったこの街を元気にしていきたいと願っています。
地域の活力は、この街に暮らす人々と、地域を支える私たち自身の元気から生まれます。
― 職員の元気が地域の元気につながり、地域の元気がまた職員のエネルギーとなる ―
そのような好循環をつくりながら、しまなみ信用金庫は、これからも地域の未来づくりを全力で応援していきます。

●中期経営計画の重点施策

重点施策1　金融仲介機能のさらなる発揮と財務基盤の強化

(1)　安定した預金量の確保
(2)　地域事業者に対する金融支援（事業性融資）の強化
(3)　深度ある地域事業者との関係構築および事業理解の実践
(4)　対面・非対面およびデータ活用による効果的な個人向けローンの推進
(5)　本業利益（コア業務純益）の安定向上による財務基盤の充実

重点施策2　業務改革（BPR）を通じた業務態勢の再構築

(1)　業務改善による職員の業務の削減および負荷の軽減
(2)　業務改革のための窓口支援システム、融資稟議システム等の導入検討

重点施策3　地域金融機関としての本業支援、地域貢献活動の実施

(1)　地域事業者の実情に沿った伴走支援・経営改善支援等の充実
(2)　外部機関と連携した支援の高度化
(3)　官民と連携した地域課題の解決への寄与
(4)　地域貢献活動の実施および地域行事等への積極的参加

重点施策4　職員エンゲージメントの向上および活躍機会の拡充

(1)　新しい人事制度への移行（役割・等級・評価・報酬、役職定年など）
(2)　職員の良好なコミュニケーションと意識改革の実践
(3)　店舗設備の修繕・改修等による快適な職場環境の整備
(4)　業務内容および役割の見直しによる活躍機会の創出と拡充
(5)　全役職員による採用強化、離職率抑制への取組み

重点施策5　経営管理態勢の強化および店舗形態の見直し

(1)　市場環境等を踏まえたリスク管理態勢の構築
(2)　内部監査の高度化
(3)　法令等遵守態勢の強化
(4)　サイバーセキュリティへの態勢強化
(5)　マネロンおよびテロ資金供与・拡散金融対策への継続的取組み
(6)　店舗形態の見直しおよび店舗統合の検討

3. 計数目標

コア業務純益（本業の収益力）

しまなみ中期経営計画（2026～2028）

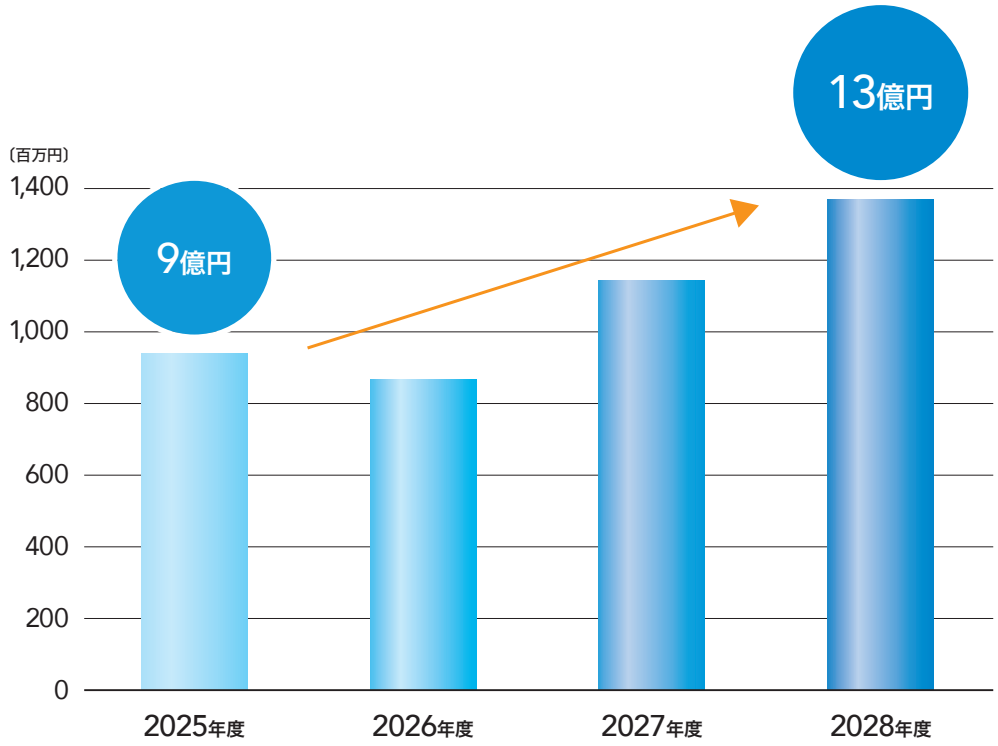

当期純利益

しまなみ中期経営計画（2026～2028）

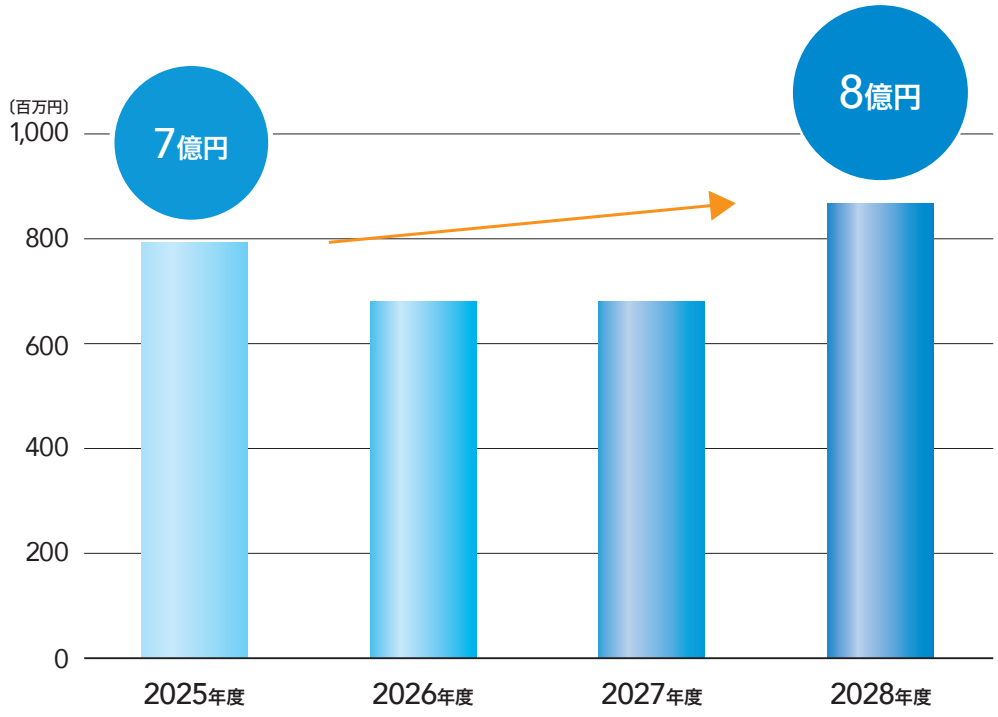

しまなみ信用金庫の概要（2026年3月末現在）

しまなみ信用金庫

店舗数	役職員数
22店舗	294名

※常勤役職員数 251名

コア業務純益	9.3億円
当期純利益	7.9億円
自己資本比率	7.89%



会員の皆様

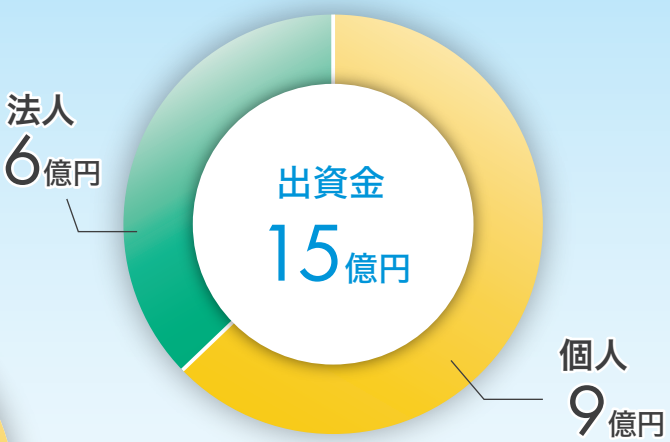

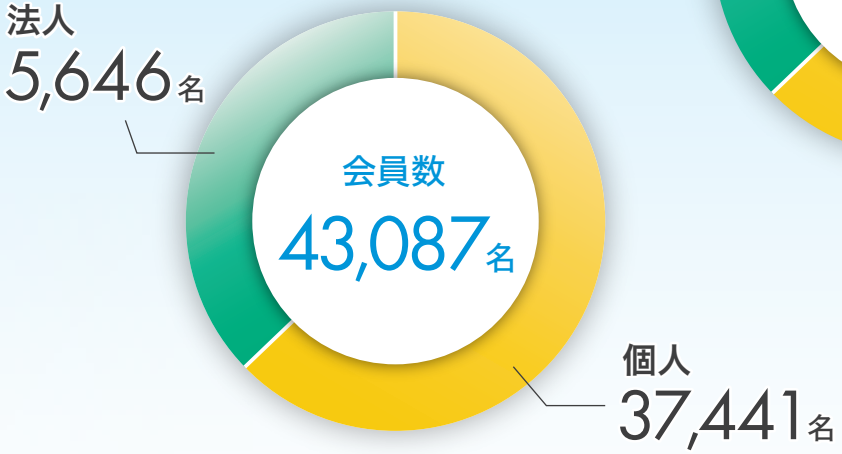

預金積立残高
3,775億円

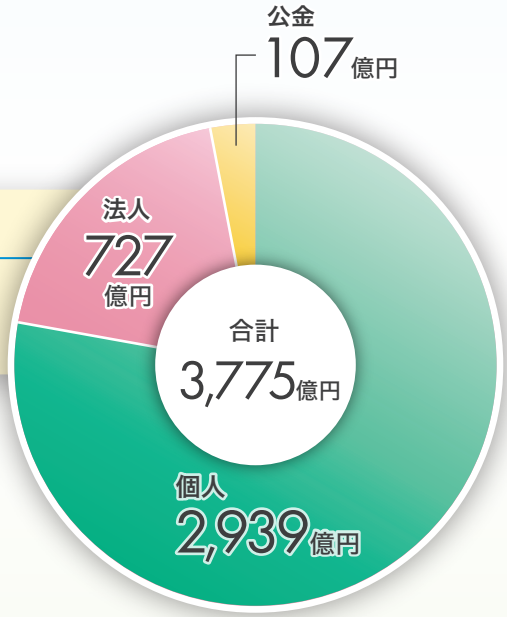

貸出金残高
1,592億円

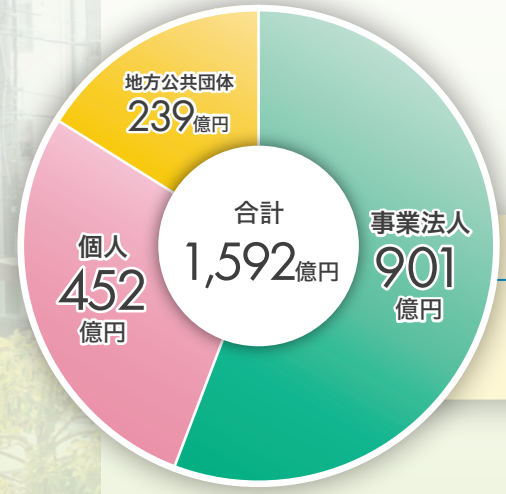

2025年度の事業概況

2025年度を振り返ると、米国による各国への相互関税の発表、円安やコメ価格の高騰にともなう食糧価格上昇による物価高、日銀による政策金利引き上げによる「金利ある世界」の復活、年度後半には中東情勢の緊迫化により、原油価格は上昇、地政学リスクに対する世界経済への影響は不透明感を増しました。

また、中小企業の経営環境は、人手不足や原材料価格の高騰などで依然として厳しい状況にあります。物価の上昇の継続が消費マインドを下押しし、個人消費は所得の伸び等に比べて力強さに欠けるものとなりました。

このような環境のなか、当金庫の主要なお取引先である中小企業を支援するべく、公的産業支援機関との業務提携を締結し、最新のデジタル技術を体験いただきたく開催した「しまなみDXフェア」など、各種セミナーの開催や商談会を通じた販路開拓支援事業の実施、県内4信金合同マルシェ、他金融機関と連携した合同ビジネス商談会の開催など、地域のお取引先に親身に寄り添う本業支援活動により、地域の課題解決に取り組みました。

当金庫は、現中計「しまなみ中期経営計画（2023年度～2025年度）」の最終年度において「当金庫の目指す姿」の実現に向け、全役職員の共通目標である、お客様の課題解決を通じた「貸出金増強に向けた取組み」、「本業収益力の維持・向上」、「地域に根差す信用金庫人としての成長」に、全役職員一丸となり、取り組んでまいりました。

加えて、当金庫では、内部統制の重要性を十分認識のうえ、金融機関業務の健全性・適切性を確保するための基本方針である「内部管理基本方針」に則り、内部統制システムの強化に努めてまいりました。

今後も、信用金庫の原点である相互扶助の精神を忘れることなく、地域金融機関としての役割を今まで以上に発揮し、地域とともに成長・発展する信用金庫を目指してまいります。

2025年度の決算状況

決算につきましては、経常収益は、金利の上昇による資金運用収益の増加に加え、株式等売却益、事業再生を目的とした債権譲渡による債権売却益および貸出先の業況改善による貸倒引当金戻入益を計上したことから、対前年比23億66百万円増加（同比+52.45%）の68億76百万円となりました。

うち、貸出金利息は、基準金利の引上げに伴い貸出金利回りが上昇したことを主因に、対前年比279百万円増加（同比+12.79%）しました。また、預け金利息は、市場金利の上昇および信金中央金庫定期預金への預入増加による利息の増加により、対前年比201百万円増加（同比+74.80%）しました。

経常費用は、金利上昇に伴う資金調達費用の増加に加え、将来の金利上昇への備えとして低クーポンの長期国債等の売却を行い国債等債券売却損を計上したことや、時価が下落した保有債券の減損損失を計上したことから、対前年比21億38百万円増加（同比+54.03%）の60億97百万円となりました。

うち、経費は、職員数の減少や物件費の抑制等により、対前年比28百万円減少（同比△0.97%）となりました。

その結果、経常利益は、対前年比2億27百万円増加（同比+41.09%）の7億79百万円となりました。また、当期純利益は、対前年比2億63百万円増加（同比+49.62%）の7億95百万円となりました。

■ 主要な経営指標の推移

科目		2021年度		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
利益	経常収益	4,316	百万円	4,150	4,568	4,510	6,876
	経常利益	759	百万円	504	847	552	779
	当期純利益	807	百万円	427	660	531	795
出資	出資総額	3,173	百万円	3,151	3,131	3,112	3,093
	普通出資総額	1,673	百万円	1,651	1,631	1,612	1,593
	優先出資総額	1,500	百万円	1,500	1,500	1,500	-
	出資総口数	39,472	千口	39,027	38,636	38,253	31,712
	普通出資総口数	33,472	千口	33,027	32,636	32,253	31,712
	優先出資総口数	6,000	千口	6,000	6,000	6,000	-
残高	純資産額	139	億円	110	119	97	71
	総資産額	4,179	億円	3,975	3,956	3,920	3,902
	預金積金残高	3,814	億円	3,799	3,774	3,766	3,775
	貸出金残高	1,489	億円	1,506	1,538	1,576	1,592
	有価証券残高	993	億円	947	955	964	845
単体自己資本比率		9.65	%	9.55	9.79	9.97	7.89
普通出資に対する配当金		16	百万円	16	16	16	15
（出資一口当たり）		0.4	円	0.4	0.4	0.4	0.5
優先出資に対する配当金		27	百万円	27	27	27	-
役員数		11	人	11	11	11	11
うち常勤役員数		6	人	6	6	6	6
職員数		293	人	280	273	256	245
会員数		45,391	人	44,883	44,332	43,744	43,087

2026年度の事業の展望と課題

2026年度の日本経済は、雇用・所得環境が改善する中、緩やかな回復基調が続いており、更なる成長が期待されていますが、中東情勢の緊迫化による原油価格高騰で仕入れ価格の上昇や関税政策・貿易問題の動向など、世界的に政治・経済情勢は極めて不確実性が高く、わが国経済にも大きな影響を与えようとしています。

信用金庫を取り巻く経営上の課題としては、デジタル技術の活用を通じた生産性の向上、省力化、そして人材確保と事業承継支援など、人口減少社会を踏まえた課題解決を進めていく必要があるとともに、日銀の金融政策の動向を見据えたリスクマネジメントや金利のある世界における収益基盤の強化を図っていく必要があります。

このようななか、当金庫におきましては、新たな中期経営計画「しまなみ中期経営計画（2026年度～2028年度）」を策定し、生まれ育った地域社会への貢献、収益力向上による健全経営の強化、物心両面での職員の満足度向上を目指し、引き続き、創意工夫をもって「しまなみらしさ」を追求し、地域および職員がともに成長・発展する信用金庫となるべく、取り組んでまいります。

コア・コンピタンス（しまなみの力の源泉）

- Face to Face
- 地域事情に精通
- 長いお付き合い
- 相互扶助の精神

具体的行動（しまなみの行動指針）

- 元気で明るい笑顔
- 足繁く通う
- 正確でスピーディーな対応
- お客様目線の提案
- 自ら考え自ら行動する
- 約束を守る
- 誠実に　一生懸命ひたむきに

業務の概要

預金の状況

預金につきましては、流動性残高は、個人預金が物価高等による消費支出の増加や相続による流出等により減少しましたが、定期性残高は、未来応援定期預金やプレミアム定期預金の販売により増加しました。その結果、期末残高は3,775億71百万円（年間増加額9億59百万円、対前年比＋0.25%）となりました。

なお、預金者別では、個人預金は6億77百万円（対前年比△0.23%）の減少、法人預金は14億4百万円（対前年比＋1.97%）の増加、うち地方公共団体預金は2億31百万円（対前年比＋2.19%）の増加となりました。

2025年度 預金残高 **3,775億円**

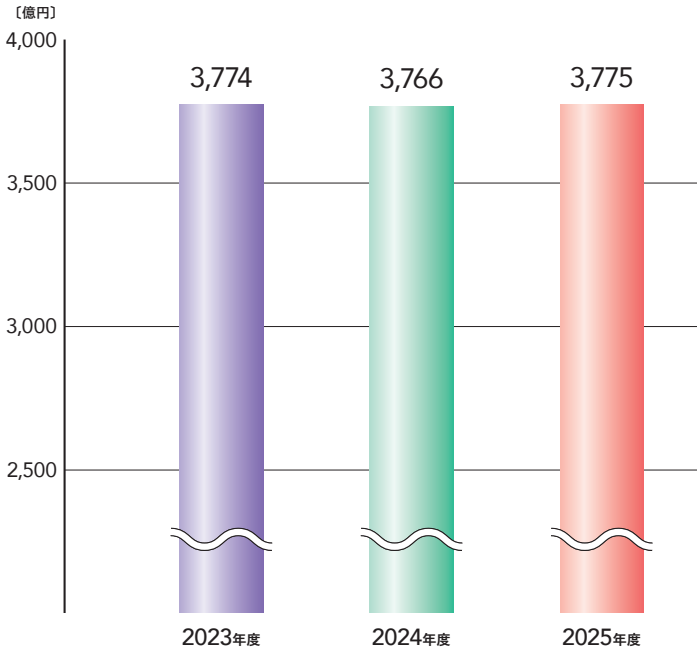

貸出金の状況

貸出金につきましては、設備投資や不動産関連融資への取組みによる事業性融資の増加や、個人向け貸出の増加により、期末残高は1,592億87百万円（年間増加額15億94百万円、対前年比＋1.01%）となりました。

なお、資金使途別では、設備資金15億13百万円（対前年比＋1.88%）の増加、運転資金は81百万円（対前年比＋0.10%）の増加となりました。

2025年度 貸出金残高 **1,592億円**

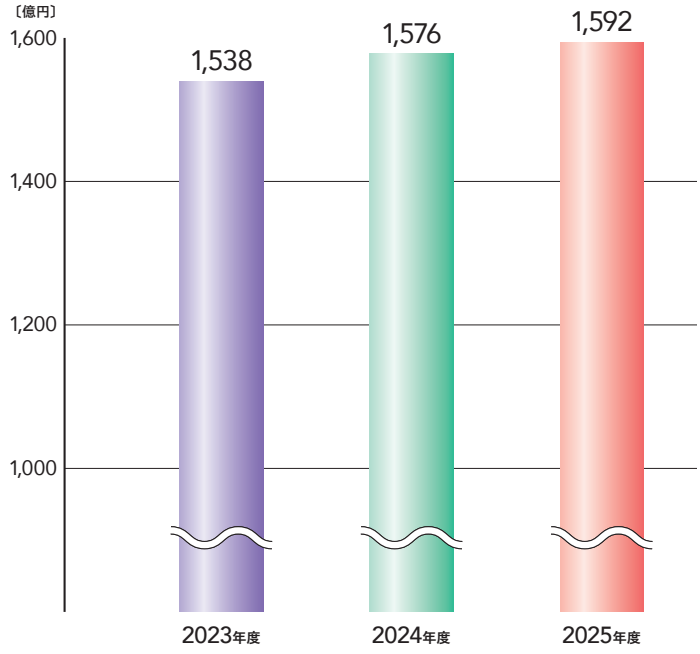

資金運用の状況

資金運用につきましては、日銀による金利引上げなどの政策変更が行われるなか、預け金については、信金中央金庫定期預金への預入を行い、安全性に留意した運用に努めました。また、有価証券については、市場金利の上昇を踏まえ、金利リスクを抑制した投資方針を採択するなど、収益性及びリスク管理に留意した運用に努めました。

その結果、預け金の期末残高は1,053億61百万円（年間増加額73億23百万円、対前年比＋7.47％）、有価証券の期末残高は845億41百万円（年間減少額119億10百万円、対前年比△12.34％）、買入金銭債権の期末残高は310億62百万円（年間減少額55百万円、対前年比△0.17％）となりました。

2025年度 有価証券残高 **845億円**

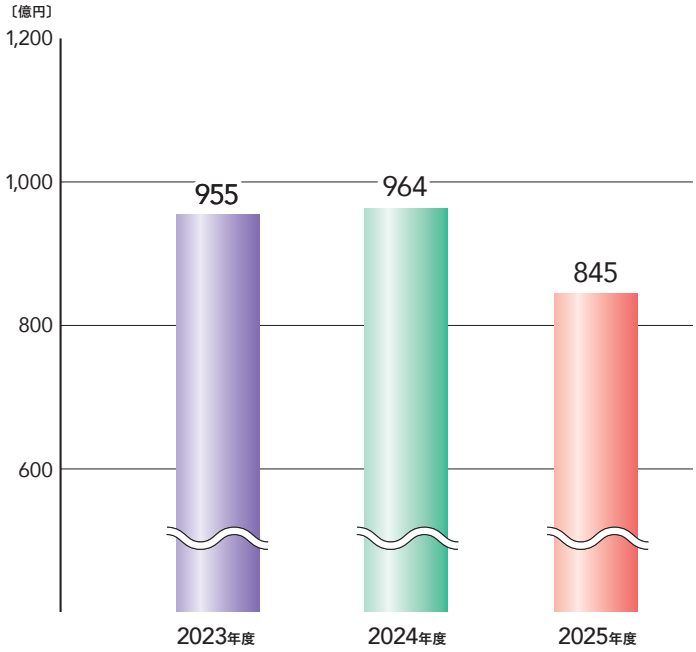

自己資本比率

令和7年8月29日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律（平成5年5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づき、計画どおり発行済優先出資の全額を消却いたしました。

そのため、自己資本額は、前期比24億円減少し、114億円となりました。

国内基準による自己資本比率は、前期比2.08ポイント低下し、7.89%となりましたが、国内基準で健全とされる4%を十分上回っております。

引き続き、健全性・安全性の向上を図るとともに、適正な収益確保により内部留保の充実に努めます。

2025年度 自己資本比率 **7.89%**

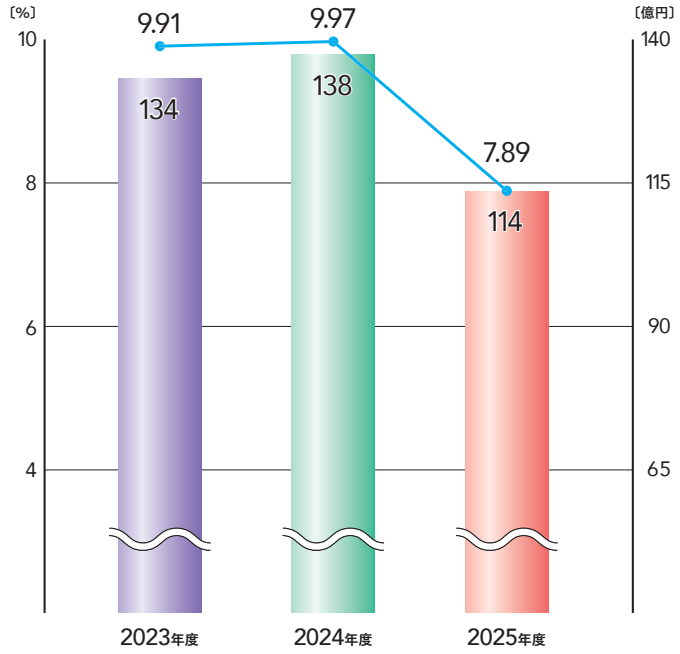

自己資本比率は以下のように算出されます。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額（コア資本に係る基礎項目−コア資本に係る調整項目）}}{\text{信用リスクアセット（オンバランス項目+オフバランス項目）} + \text{オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額}}$$

●コア資本に係る基礎項目
出資金・準備金・剰余金等
一般貸倒引当金の一定額・経過措置によりコア資本に含まれる再評価差額金等の一定額や負債性資本調達手段の一定額

●コア資本に係る調整項目
コア資本から控除するもので、無形固定資産・繰延税金資産の一部・他の金融機関向け出資等の一部

資産の健全化への取組み

資産の健全化に向けた取り組みにつきましては、引き続き、先行きのリスク顕在化に備えた厳格な資産査定を行うとともに、積極的な不良債権の処理に努めております。

2025年度末の不良債権比率は、不良債権額が94億96百万円と前期比19億56百万円減少したことから、5.95%と前期比1.30ポイント改善しました。

なお不良債権については、全てが損失につながるわけではなく、一部は担保・保証等により回収が見込めるほか、万一に備えて個別貸倒引当金を引当てております。これらによる保全額は84億9百万円となっており、不良債権額の85%超と高い水準でカバーしています。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：百万円）

区　　分	2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,425	3,058
危険債権	4,913	6,438
要管理債権	114	0
三月以上延滞債権	–	–
貸出条件緩和債権	114	0
小計(A)	11,453	9,496
保全額(B)	10,743	8,409
個別貸倒引当金(C)	4,431	2,663
一般貸倒引当金(D)	5	0
担保・保証等(E)	6,305	5,746
保全率(B)／(A)(%)	93.80	88.55
引当率((C)+(D))／((A)-(E))(%)	86.21	70.99
正常債権(F)	146,579	150,131
総与信残高(A)+(F)	158,032	159,628

(注)1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

不良債権比率の推移

(単位：%)

科　　目	2024年度	2025年度
不良債権比率	7.24	5.95

貸出金償却額

(単位：百万円)

科　　目	2024年度	2025年度
貸出金償却額	0	0

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

科　　目	2024年度		2025年度	
		期中増減		期中増減
一般貸倒引当金	121	38	137	15
個別貸倒引当金	4,431	▲ 163	2,663	▲ 1,768
合　　計	4,553	▲ 124	2,800	▲ 1,753

しまなみ信用金庫　SDGs宣言

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

しまなみ信用金庫は、国際連合が提唱する「SDGs持続可能な開発目標」に賛同し、「地域にとってかけがえのない、なくてはならない」金融機関として、地域の皆様に喜んでいただける活動を通じて、持続可能な地域経済・地域社会・地球環境の実現に貢献してまいります。

01　地域創生



当金庫は、地域経済の発展の架け橋となるべく外部機関（地方公共団体・商工会議所・商工会・中央機関・県内信用金庫等）と連携のうえ、金融仲介機能の十分な発揮を通じて、地域の活性化・地域の課題解決に資するきめ細やかな対応を行ってまいります。

- ○ 新型コロナウイルス対応資金繰り支援商品の取扱い
- ○ 事業承継支援（広島県しんきん事業承継ネットワークへの参画、プラットフォーム「TRANBI」を活用したM&A）
- ○ 創業に関する相談・支援、創業支援ローン「スタートアップ」の取扱い
- ○ しまなみ信用金庫躍礎塾（若手経営者向けセミナー）の開催
- ○ 販路拡大に関するビジネスマッチング支援、信用金庫合同ビジネスフェアの開催
- ○ 事業再生・経営改善支援に関するソリューション提供
- ○ 地元自治体との包括連携に関する協定、地域インフラを支える第三セクターへの出資
- ○ アグリビジネス支援（第一次産業に対する本業支援・金融支援）
- ○ 広島県豪雨災害復興支援ファンドへの出資
- ○ 脱炭素セミナー、ＤＸフェアの開催

02 豊かな街づくり



当金庫は、信用金庫経営の原点である「協同組織」「非営利」「相互扶助」の精神に基づき、「地元行事への積極的な参加」「文化事業育成（寄附活動）」「青少年育成支援・金融リテラシー教育の実践」「交通安全運動」「複雑化・巧妙化する金融犯罪の抑止に向けた対応」などを通じて、豊かな街づくりに努めてまいります。

- ○ しまなみ文化振興財団の資金贈呈による地域文化事業の育成・支援
- ○ しまなみ信用金庫主催 文化講演会の開催
- ○ 地元の学生・生徒を対象とした金融教室・インターンシップの開催
- ○ しまなみ信用金庫 青少年育成支援事業（自動販売機売上金の一部寄附）、広島県子育て支援イクちゃんサービスへの参加、交通安全運動（春・秋、信用金庫の日）への参加
- ○ 見守りネットワーク事業への参画、新入職員全員の認知症サポーター養成講座の受講
- ○ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定、昼休業の導入による働き方改革の推進
- ○「お客様本位の業務運営に関する取組方針」に基づく「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」の公表
- ○ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の強化、特殊詐欺（振り込め詐欺等）被害防止に向けた対応強化
- ○ 改正健康増進法（受動喫煙防止法）に基づく屋内禁煙の実施（屋外喫煙所の指定）

03 地球環境の保全



当金庫は、「地域」「人々」「環境」に着目した地元密着型のCSR活動を通じて、「低炭素」「資源循環」「自然共生」社会の実現 に向けて取り組んでまいります。

- ○ 環境配慮型融資商品の取扱い
- ○ 地域清掃活動への参加
- ○ クールビズの実施
- ○ PCB（ポリ塩化ビフェニル）を使用した蛍光灯安定器の廃棄
- ○ 太陽光発電設備、LED照明・省エネ管の設置
- ○ ペーパーレス化の推進

※ SDGsとは、国連が2015年に採択した「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、貧困や飢餓、保険医療、環境などの17の分野について2030年を期限として定めた目標です。
※ 目標達成を通じ、持続可能で多様性と包摂性のある「誰一人取り残さない（No one will be left behind）社会」を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されています。

お客様の販路拡大支援

県内4信金合同マルシェ

県内4信金合同企画として、JR 広島駅構内で「マルシェ」を開催しました。当金庫は4社の事業者さまに参加いただきました。





販路開拓事業支援の商談会

販路開拓支援に向けた取組みの一環として、当金庫お取引先12社とバイヤー7社を招いた「しまなみしんきん食の商談会2026」を実施いたしました。





脱炭素セミナーの開催

持続可能な社会実現のため、お取引先様の「脱炭素」に対する意識醸成を目的としたセミナーを開催しました。



サイバーリスクセミナーの開催

取引先企業さまのセキュリティリテラシーの向上を目的としたセミナーを開催しました。

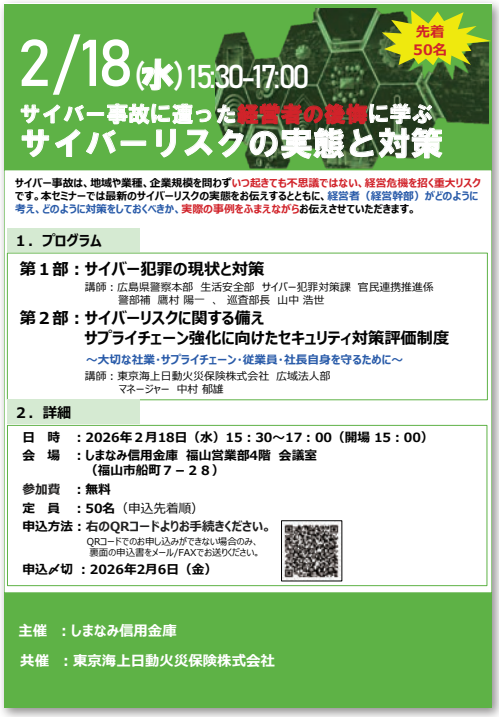

価格転嫁セミナーの開催

価格交渉を円滑に進めるための交渉術を学ぶための「価格転嫁セミナー」を開催しました。

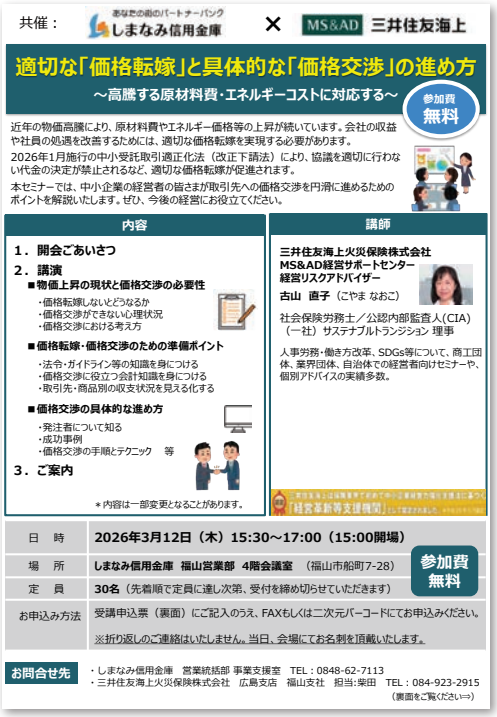

02 豊かな街づくり

青少年育成事業

青少年育成に力を注いでいる団体・環境美化に関する取組みをしている団体へ寄贈しています。








社会福祉活動等の体験

社会福祉活動に参加することで、職員の人格形成にも力を入れています。



信用金庫の日

信用金庫法が公布・施行日にちなみ、6月15日を「信用金庫の日」と定めて、店舗近隣の清掃活動や花の苗プレゼント等を実施しています。





交通安全活動・広島県子育て支援イクちゃんサービスへの参加

交通安全運動活動・広島県子育て支援イクちゃんサービスを実施しています。






02 豊かな街づくり

文化講演会の開催

伊藤聡子さんをお招きし、「地域から日本を変える！」～地域をイキイキと輝かせるヒント～をテーマに、しまなみ交流館（テアトロシェルネ）において、しまなみしんきん文化講演会を実施しました。





石原良純さんをお招きし、「石原良純、大いに語る」～日本の気象・環境問題から家族の絆まで～をテーマに、三原市芸術文化センター（ポポロ）において、しまなみしんきん文化講演会を実施しました。





地元行事への参加

地元の祭事やイベントに参加して、地域とのふれあいを大切にしています。













金融犯罪等への対策

特殊詐欺被害の未然防止の取り組みとして、ATM・個人IBの1日当たりのご利用限度額の引下げや窓口での声掛けやアンケートを実施しています。警察との連携を図り、特殊詐欺等金融犯罪に対する取組を行っています。















ビジネスマナー講習の開催

各方面からの要請で、ビジネスマナー・コミュニケーション能力向上のための講習会を実施しています。



フクシカケルミハラ まちかどアート展の開催

障害者の関心と理解を深め、あらゆる分野への活動に参加することを促進するためさまざまな事業を三原市が実施しており、当金庫では、その趣旨への賛同として、「フクシカケルミハラ まちかどアート展」を開催いたしました。





03 地球環境の保全

環境配慮型融資商品の取扱い

エコカー購入資金や、住宅のエコ関連設備の購入・設置・修繕資金の場合は優遇金利個人ローンの取扱いをしています。

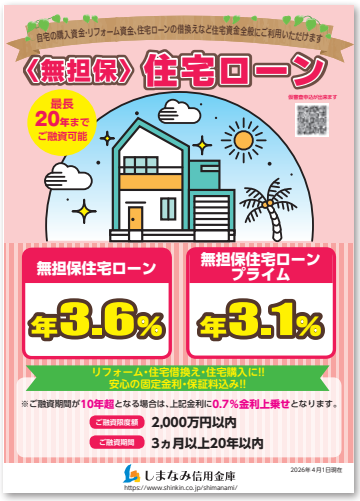



環境保全活動

地域清掃活動への参加

毎年、沼田川クリーンキャンペーンへ参加する等、地域の環境美化に取り組んでいます。



国土交通省ボランティアサポートプログラムへの参加

国土交通省の進める国道の美化等の維持管理を行うボランティアサポートプログラムに参加しました。



ペーパレス化の推進（ペーパレス会議の実施）

Web・TV会議の活用、タブレット端末の導入、給与明細の電子化等により、紙の使用量削減に努めています。



しまなみ信用金庫役員一覧・組織図

役員一覧（2026年6月17日現在）

理事長	和木 俊二	常勤理事	兼保 義秀	理　事	山中 幸平 ※1	常勤監事	林　直樹
常務理事	坂田 和紀	常勤理事	河村 祐治	理　事	能登 伸一 ※1	監　事	森光 孝雅
常勤理事	板岡 道則			理　事	青木　透 ※1	監　事	夜船 裕光 ※2

※1　理事　山中幸平、能登伸一、青木透は、信用金庫業界の「総代会の機能向上等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2　監事　夜船裕光は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

●常勤役員


理事長　和木 俊二


常務理事　坂田 和紀


常勤理事　板岡 道則


常勤理事　兼保 義秀


常勤理事　河村 祐治


常勤監事　林　直樹

●非常勤役員


理事　山中 幸平


理事　能登 伸一


理事　青木　透


監事　森光 孝雅


監事　夜船 裕光

組織図

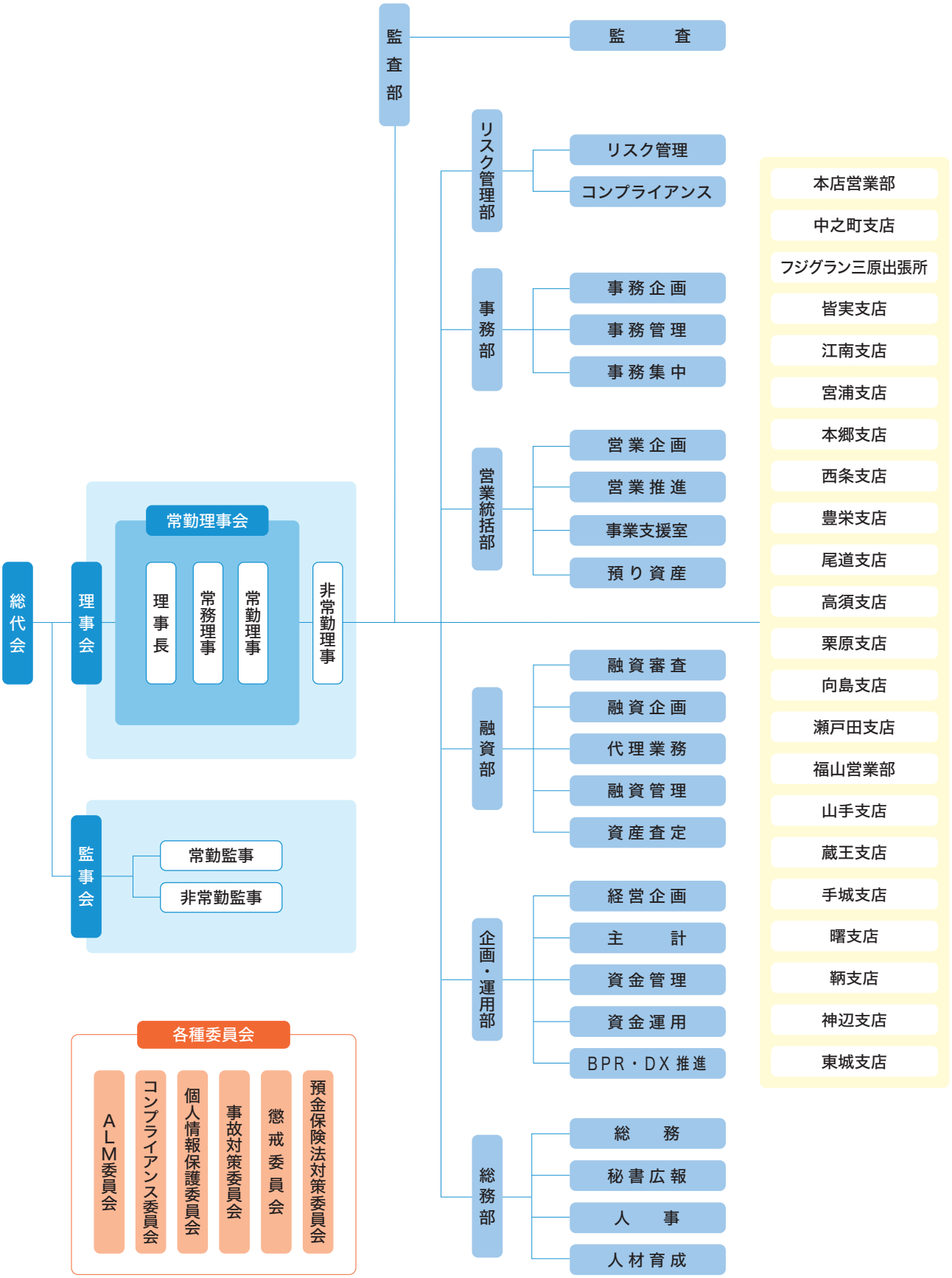
監査部
監　査
リスク管理部
リスク管理
コンプライアンス
事務部
事務企画
事務管理
事務集中
営業統括部
営業企画
営業推進
事業支援室
預り資産
融資部
融資審査
融資企画
代理業務
融資管理
資産査定
企画・運用部
経営企画
主　計
資金管理
資金運用
BPR・DX推進
総務部
総　務
秘書広報
人　事
人材育成
本店営業部
中之町支店
フジグラン三原出張所
皆実支店
江南支店
宮浦支店
本郷支店
西条支店
豊栄支店
尾道支店
高須支店
栗原支店
向島支店
瀬戸田支店
福山営業部
山手支店
蔵王支店
手城支店
曙支店
鞆支店
神辺支店
東城支店
総代会
理事会
常勤理事会
理事長
常務理事
常勤理事
非常勤理事
監事会
常勤監事
非常勤監事
各種委員会
ALM委員会
コンプライアンス委員会
個人情報保護委員会
事故対策委員会
懲戒委員会
預金保険法対策委員会

総代会制度について

1. 総代会制度について

会員の皆さまに当金庫の運営に参加していただくためには、本来ならば総会を開催するところですが、会員数が多いため（2026年3月末現在、43,087名）その開催は困難です。そこで当金庫は、定款の規定により、会員総会に代わるべき機関として総代会制度を採用することで、会員の総意を適正に反映、審議を充実させております。総代会には会員の中から選出された総代にご出席いただいております。

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員ひとりひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員ひとりひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

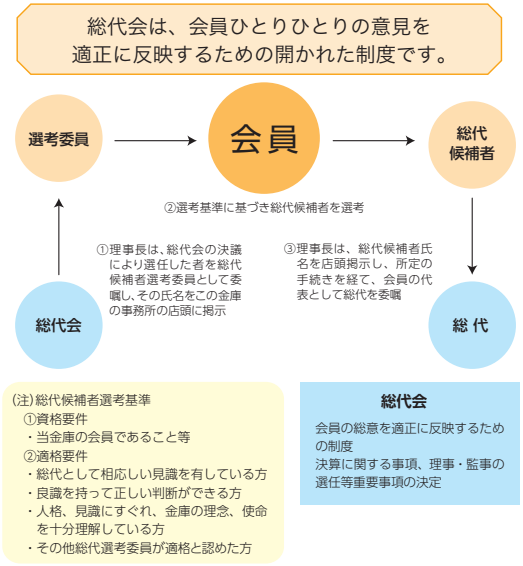



2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

当金庫定款および規定により、総代の定数は120名～150名、任期は2年で、原則75歳を総代の定年としております。2026年6月17日現在の当金庫の総代は126名です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。

総代の選出方法は、総代候補者選考委員会（※）が推薦した候補者に対して、店頭に掲示した旨の公告を行い会員が信任する形式にて選出しております。

※総代候補者選考委員会

総代会の決議により、会員の中から選考委員を選任された委員で構成します。

総代候補者選考委員会では、総代会に会員各層の意思が適切にかつ幅広く反映されるよう選考を行います。総代の地域別定数は、会員の地域別割合に比例するように定めております。

■総代の選任にあたって

a. 年齢：高齢者の構成比率減少を図り、若年層構成比率が増加するよう配慮しております。

b. 職業：職業別構成の多様化を図り、広範な職業分布となるよう配慮しております。

総代候補者選考委員会は、総代候補者を選考した後、新聞公告を行います。

異議申立てが無い場合、候補者は総代として信任されます。

3. 第82期通常総代会の決議事項（2026年6月17日）

第82期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金処分案承認の件

第2号議案　定款第15条に基づく会員除名の件

第3号議案　総代候補者選考委員選任の件

4. 総代名簿（126名）（2026年6月17日現在）

（順不同・敬称略）

第1区　38名
【三原市、竹原市、世羅郡】

大山　勝己⑪　大坪　一夫⑪　橘　伸和⑨　福島　偉人⑪　塚本　舜亮⑪　大藤　宗平⑨　大目木康行⑪　深山　隆一③
上田美代子⑧　幾野　正弘⑪　横田　雅一⑪　小野　恵⑨　勝村　憲明⑦　須﨑　裕之⑩　上田　隆政①　山田　恒正①
松浦　宏樹⑨　金光　昇③　勝原　清志②　田中　亮介⑨　勝村　晋②　吉永　周平①　鈴木　孝昭⑪　谷本　雄謙⑪
沖藤　詳造⑩　伊達　和仁⑨　宇野　司⑩　大東　弘典①　池内　義隆⑥　檜山　泰三②　花田　章浩④　阪井　義道⑧
雲地　辰明⑨　藤原　聖士⑪　赤利　俊彦①　小林　正典②　本田　信司⑨　後藤　和之⑨

第2区　21名
【尾道市】

田中　民男⑪　村上　祐司⑨　塚本美砂子⑧　耕三寺孝三⑨　長澤　宏昭④　田邊　耕造⑪　桑田　幸②　吉田　大造⑪
石川　康裕⑦　渡邉　英範③　河本　泰行①　髙田　展明③　濱中貴一郎①　池田　寛①　大畠　肇⑪　吉原　秀武②
手塚　弘三⑪　高橋　大蔵①　前田　佳宏④　大平　修次⑪　今岡　寛信②

第3区　10名
【東広島市、三次市（旧三和町分）、呉市（旧下蒲刈町分、旧川尻町分、旧安浦町分、旧蒲刈町分）】

松本　邦雄⑨　松永　宏司①　堀内　豊昭⑪　山名　征三⑪　新谷　幸義⑪　沖　康仁⑪　石竹　常良⑪　吉田　忠弘⑪
上垣　健③　津森　洋介①

第4区　11名
【福山市（鞆町、田尻町、水呑町、水呑向丘、沼隈町、今津町、神村町、松永町、宮前町、本郷町、東村町、高西町、柳津町、金江町、藤江町）】

武内　松昭⑪　園田　輝一⑩　村上　正高⑩　北村　武一⑩　松島　和之⑩　桑田　泰昭⑨　生関　良成⑩　佐伯　聡志①
本瓦　誠④　萩原　康博⑥　佐藤　教夫⑩

第5区　37名
【福山市（第4区分を除く）、府中市、岡山県笠岡市、井原市（旧美星町・旧芳井町分を除く）】

保道　昌征①　兼田　敏郎⑥　山本健次郎⑩　木曽　一成⑥　三吉　英紀⑤　廣田　俊之①　石井　峯夫⑪　原田　弘人⑪
髙橋　剛二①　松岡　慶典④　藤谷　和良⑨　下井　高敬①　黒田　稔①　福島　康祐⑪　酒井　信孚⑪　梅澤　勝治⑪
松本茂太郎⑨　児玉　一洋⑪　吉川　通泰⑪　藤本　健⑩　小林　正義①　岡崎　芳明⑩　細川　俊介⑩　大村　豊①
三好　浩章③　大森　裕之⑥　八杉陽一郎⑩　近藤　邦宜④　山田　康文③　清水　邦宏②　鈴木　章平⑩　髙橋　和之⑥
上田　徳人②　久一　貴史②　児玉　昌造⑩　榊原　哲也①　佐藤　普三①

第6区　9名
【庄原市（旧口和町、旧高野町、旧比和町分を除く）、神石郡、新見市（旧哲西町分、旧神郷町分、旧新砥村分）、高梁市（旧備中町分）】

三石　英明⑪　久保田博道⑪　内藤　勝也⑪　斎藤　健⑩　森岡　啓二⑥　三上　人士①　瀬尾　満伸⑭　戸川　睦徳③
伊藤　實③

《総代の属性別構成比》

年代別	90代 1.6%、80代 14.3%、70代 31.0%、60代 25.4%、50代 23.8%、40代 3.9%
業種別	建設業 17.4%、製造業 35.7%、運輸業・郵便業 2.8%、卸・小売業 22.2%、不動産業・物品賃貸業 2.3% 宿泊・飲食サービス業 2.3%、医療・福祉 2.3%、サービス業 13.5%、その他 1.5%
職業別	法人・法人代表者 95.2%、個人事業主 3.2%、個人 1.6%

金融円滑化への取組み状況について

当金庫は、お客さまへの円滑な資金供給を最も重要な社会的使命と位置づけ、その実現に向けて全力をあげて取り組んでおり、2010年1月29日に「地域金融円滑化のための基本方針」を制定し、当金庫のホームページ上へ公表しております。

また、「金融円滑化管理方針」「金融円滑化管理規程」並びに「金融円滑化対応マニュアル」を策定することにより体制整備を図り、役職員に周知徹底させ地域金融の円滑化に真摯に取り組んでまいりました。

2013年3月末をもって、中小企業金融円滑化法の最終期限が到来いたしましたが、当金庫では、これまでと変わらず、適切な対応を積極的に実施してまいります。

1. 金融円滑化管理に関する基本方針の概要

〈共通事項〉

●当金庫は、お客さまから新規のお借入やご返済条件等のお申込みに関するご相談をお受けした場合には、お客さまの知識、経験、財産の状況、これまでの取引関係等を踏まえて丁寧な説明を行い、お客さまの理解と納得を得られるよう努めてまいります。

●当金庫は、お客さまからの新規のお借入やご返済条件の変更等のご相談・お申込みをお受けした場合には、できる限り柔軟にご要望にお応えするよう真摯に対応するとともに、ご相談・お申込みをいただいた案件に迅速に対応するために進捗管理の徹底を行ってまいります。

●当金庫は、お客さまからの新規のお借入やご返済条件の変更等のご相談・お申込みにあたり条件などを付けさせていただく場合には、その内容を可能な限り速やかにお伝えし、お客さまに十分説明させていただきます。

●お客さまからの新規のお借入やご返済条件の変更等のお申込みにお応えできない場合には、これまでのお取引内容などを踏まえ、お客さまにその理由を可能な限り具体的に、かつ丁寧に説明するように努めてまいります。

●当金庫は、お客さまの技術力や成長性、事業の採算性や将来性を適切に見極める能力の向上を図るべく、役職員に対して研修・教育等を行ってまいります。

〈中小企業者のお客さまの場合〉

●当金庫は、お客さまからの新規のお借入やご返済条件の変更等のご相談・お申込みをお受けした場合には、機械的・画一的に融資判断を行うことなく、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで審査を行ってまいります。また、担保や保証に過度に依存することなく、お客さまの技術力・成長性や事業そのものの採算性・将来性等実態を十分把握したうえで審査を行ってまいります。

●当金庫はお客さまの経営実態に応じて、経営改善に向けた積極的な支援を行ってまいります。特にお客さまからご依頼がある場合には、事業に関する改善計画の策定を支援するとともに、計画の進み具合について確認させていただき、必要に応じて助言等を行ってまいります。

●当金庫は、お客さまから特定認証紛争解決手続（「事業再生ADR手続」）や株式会社地域経済活性化支援機構を通じた事業の再生の見通し等を重視し、可能な限り適切な対応を行ってまいります。

●当金庫は、お客さまからのご返済条件の変更等のお申込みをお受けした場合で、お客さまが他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会、中小企業活性化協議会等とのお取引がある場合には、お客さまの同意をいただいたうえで、その関係機関と緊密な連携を図ってまいります。

〈住宅ローンをご利用のお客さまの場合〉

●当金庫は、住宅ローンをご利用のお客さまからご返済条件の変更等をお受けした場合には、お客さまの財産や収入等の状況を踏まえ、お客さまの将来にわたり無理のない返済に向けて、最大限の対応ができるよう審査を行ってまいります。

●当金庫は、お客さまからのご返済条件の変更等のお申込みをお受けした場合で、お客さまが他の金融機関や住宅金融支援機構等とのお取引がある場合には、お客さまの同意をいただいたうえで、その関係機関と緊密な連携を図ってまいります。

2. ご返済条件の変更等の状況を適切に把握する為の概要

●当金庫は、この基本方針に則り、金融円滑化に必要な運営・管理を目的として組織体制の強化を図っております。

●お客さまからの各種のご相談に迅速かつ的確にお応えできるよう、またご返済条件の変更等のお申込み・ご相談についても丁寧な対応を行ってまいります。

●お客さまからのご返済条件の変更等のお申込み・ご相談については、各営業店で記録・保管するとともに進捗管理を徹底いたします。
また、定期的に取組状況を検証し、必要に応じて改善等を行ってまいります。また今後も必要な措置を適時適切に実施してまいります。

3. ご返済条件の変更等に対する苦情相談を適切に行うための体制の概要

お客さまからの新規のお借入やご返済条件の変更等にかかる苦情相談をお受けするために、リスク管理部に「苦情相談窓口」を設置し、独立した専用フリーダイヤルおよびメールアドレスを設置しております。
また、各営業店において、お客様から苦情相談を受付した場合は、その内容を記録・保存の上、リスク管理部へ報告します。報告された苦情については、関係各部と協力して問題解決に努め再発の防止に向けた改善を実施します。

4. 中小企業者のお客さまの事業についての改善または再生の支援を適切に行うための体制の概要

当金庫は、ご返済条件の変更等を行った中小企業のお客さまについて、経営改善を継続的に確認させていただき、お客さまにとって必要と判断した場合には、できる限り経営相談・経営指導・経営改善計画策定サポートなどを通じた経営改善支援、企業・事業再生支援などを本部各部室および各営業店が協働して行ってまいります。
加えて、お客さまの事業の技術力や将来性に対する「目利き」能力を持った人材を継続的に育成することにより、地域金融機関としての独自性を発揮するとともに、金融円滑化管理責任者は関係各部と情報の共有化を図ることにより、金融円滑化への適切な対応を実施してまいります。

5. 経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくため、以下のとおり取り組んでまいります。

●お客さまが融資等のお申込みをされた場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断したうえで、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替えする融資手法を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。

●上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証をご提供いただく場合には、当金庫はお客さまのご理解とご納得を得ることを目的に、保証契約の必要性に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。

●経営者保証をご提供いただく場合には、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報提供の姿勢等を総合的に判断して、適切な保証金額の設定に努めます。

●お客さまから既存の保証の変更・解除等の申し出をうけた場合には、ガイドラインに則して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。

●事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。

●お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに則して誠実に対応します。

経営の健全性確保への取組み

リスク管理体制について

金融機関を取り巻く環境は大きく変化し、金融の自由化、国際化、金融技術等の進展により、多様化・複雑化が一段と進むなか、リスク管理の重要性はますます高まっております。

当金庫は、リスク管理を経営の最重要課題の1つとして位置づけ、経営体力に見合った適正な水準にリスクを管理しながら、収益力の強化を図るとともに、理事会および理事の十分な関与のもと、各種リスクを包括的に認識し、適切なリスク管理態勢を構築することをリスク管理の基本方針としております。

具体的には、「各種リスク管理の規程、管理手法」に基づき、日々のリスク管理を実践し、リスク管理の状況を定期的に理事会やALM委員会等へ報告を行うとともに、リスク管理の適切な運営に取り組んでいます。

また、2007年度からは、自己資本の範囲内で各リスクに対しリスク量の限度額を設定し、主管部署がその限度額の範囲内でリスク管理を行うとともに、統括部署がこれらのリスク管理の状況を一元的に把握する体制を構築しており、今後も、リスク管理態勢のさらなる充実・強化に取り組んでまいります。

●リスク管理体制

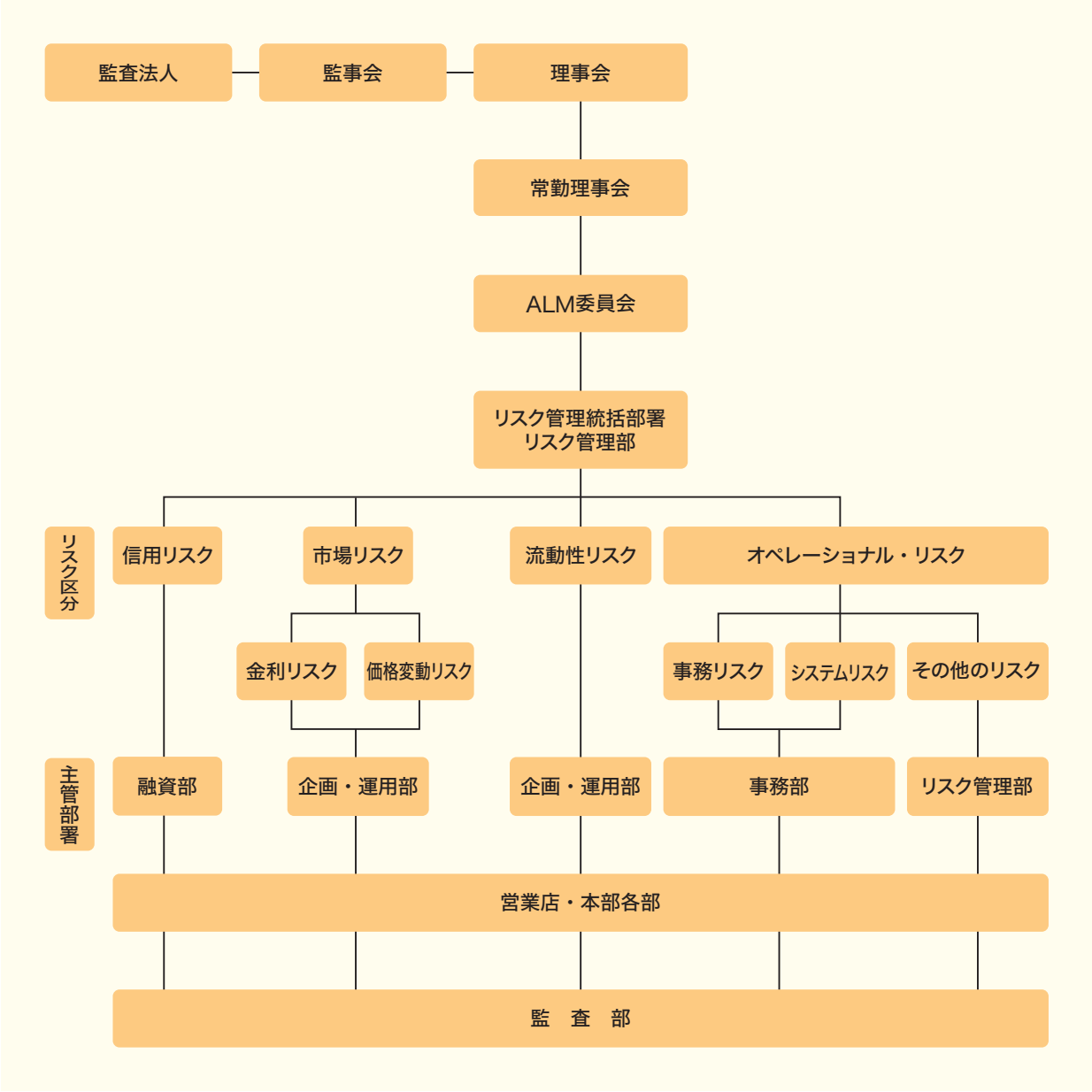

コンプライアンス（法令等遵守）について

基本方針

信用金庫をはじめ金融機関は、その成業の第一歩が“社会的信用”であり、この信用の上にあらゆる金融取引が成り立っています。特に、信用金庫は、公正性と透明性を堅持した信用ある健全な企業でなければなりません。

当金庫においても、その社会的責任と公共的使命を正しく認識し各種法令、社会的規範、内部事務規程等を遵守し、信用金庫業務の健全かつ適切な運営を期していくことが必要です。

今一度、当金庫の経営理念を確認し、役員をはじめ全職員が一丸となり、「各種法令や社会的規範等を遵守し健全経営を堅持することによって、お客さまの繁栄と地域の豊かな発展に貢献する」ことを基本方針とし、日々の業務活動に専念します。

コンプライアンス体制について

「社会的規範はもちろん法令や金庫内規程を厳格に守り、正しい業務運営を行う」というコンプライアンス意識の徹底を図るために勉強会や資格取得の推奨等を行い、コンプライアンスプログラムも毎期見直しています。

また、各部署に法令やルールの遵守を日常的に点検する「コンプライアンス管理者・担当者」を配置して、法令違反等の未然防止態勢を構築し、その活動状況の定期的な報告により機能強化を図っています。

●コンプライアンス体制

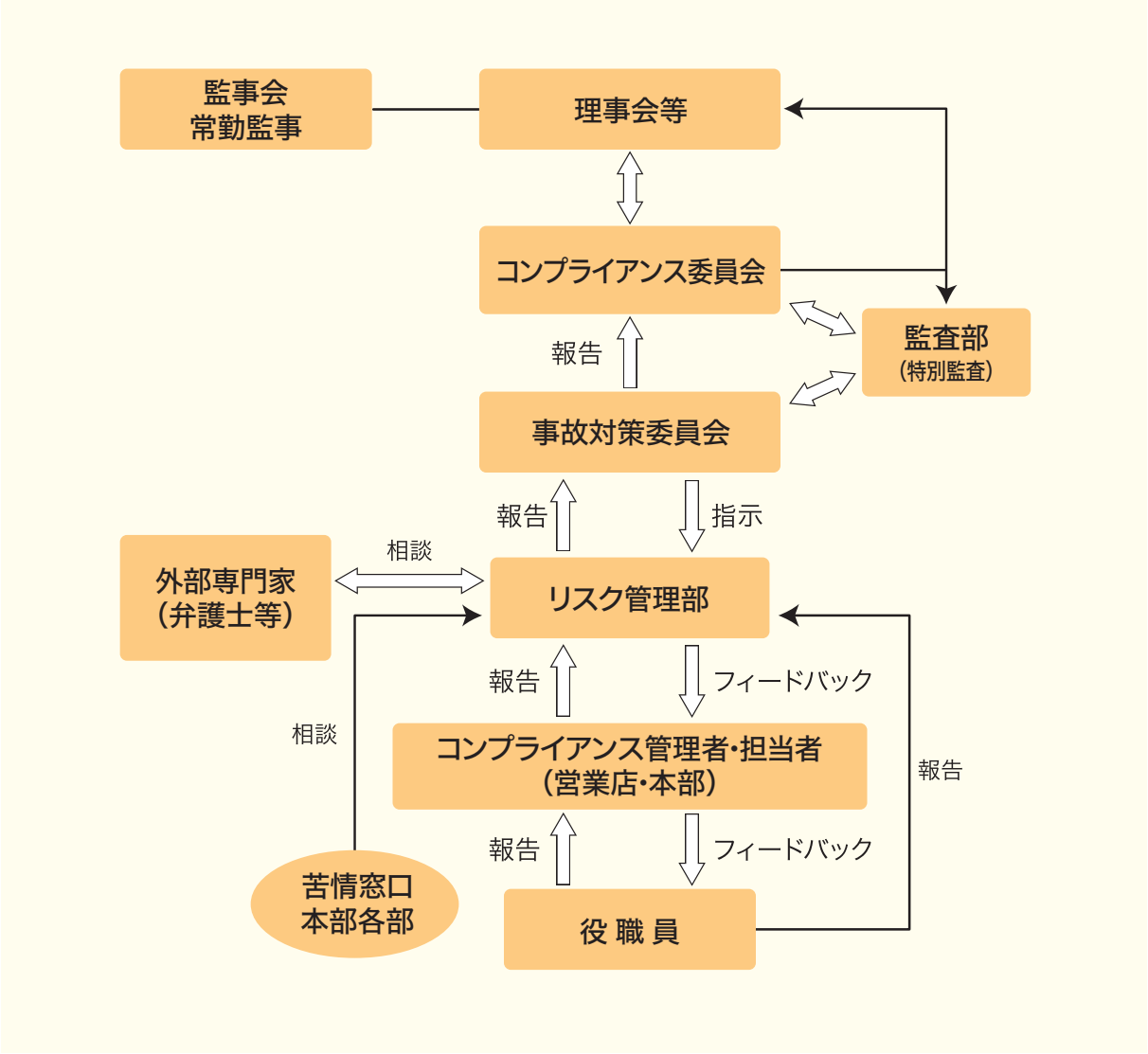

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策に向けた取り組み

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を定め、管理態勢を整備します。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策基本方針

1. 運営方針

理事会は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進、及びリスクの特定・評価・低減に係る各種取組みを主導します。

2. 管理態勢

当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の主管部を設置し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、国によるリスク評価（犯罪収益移転危険度調査書）及び当金庫の疑わしい取引の届出の状況等を踏まえ、当金庫が直面しているマネロン等リスクを特定します。

また、特定した自らの事業環境・経営戦略・リスク特性をもとに、取引量や影響の発生率、影響度等の観点を踏まえてリスクの大きさを評価し、リスクに応じた低減措置を講じます。

4. 顧客の管理方針

新規取引開始時及び顧客情報や取引内容等に応じて取引開始後継続的に、本人確認や取引目的の確認等を実施します。また、当金庫が顧客や取引内容等に関して確認が必要な情報を検知した場合等には、適時、追加の確認・調査を実施します。なお、これらの確認・調査に際しては、必要に応じて追加的な証跡資料等の提出を求めます。

5. 疑わしい取引の届出

営業店の報告や取引モニタリングシステムによる検知、捜査機関等からの照会、顧客の申し出等を受け、疑わしい取引を検知した際は、その内容を調査し、疑わしい取引に該当すると判断した場合は直ちに当局に届出を行います。

6. 経済制裁及び資産凍結

取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 役職員の研修

マネロン等対策に関わる全ての役職員に対して継続的に研修を実施し、役職員の知識習得、意識向上を図るとともに、各役割に応じた専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。

8. 実効性の検証

マネロン等対策の管理態勢について、関連部署によるマネロン対策の実効性を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

9. 顧客からの理解促進

新規取引開始時及び取引開始後継続的に実施する本人確認や取引目的の確認、追加の確認・調査等について顧客から理解を得るため、当金庫のホームページや営業店における掲示等を活用して、周知・広報に取組みます。

お客さまの個人情報保護・管理について

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報等の適切な保護管理を徹底しています。個人情報保護法、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律をはじめとする関係法令・ガイドライン等を遵守するとともに、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）及び個人情報に関する各種内部規程を整備し、その継続的な改善に努めています。

個人情報に関する相談窓口

しまなみ信用金庫　リスク管理部

住　　所：〒723-0017　広島県三原市港町1丁目8番1号

電話番号：0120-73-4073（フリーダイヤル）　FAX：0848-62-7186

▶ 当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下、「苦情等」という）を営業店、またはリスク管理部にて受付けております。

1. 苦情等のお申出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店や関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については、記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止策や未然防止に努めます。

○苦情に対する対応

苦情等は、営業店または下記担当部署へお申し出ください。

担当部署：しまなみ信用金庫　リスク管理部
電話番号：0120-73-4073　FAX番号：0848-62-7186
受付時間：平日 9:00～17:00
受付媒体：電話、手紙、FAX、面談

※お客さまの個人情報は、苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

当金庫のほか、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」でも苦情等のお申し出を受付けいたします。

	全国しんきん相談所（一般社団法人全国信用金庫協会）
1.住　　所	〒103-0028　東京都中央区八重洲1-3-7
2.電話番号	03-3517-5825
3.受 付 日 時　　間	月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く） 9:00 ～ 17:00
4.受付媒体	電話、手紙、面談

○紛争解決に対する対応

紛争解決のため、お客さまからお申し出があれば、下記外部機関の仲介センターにお取次ぎいたします。またお客さまから直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会へ案件を移す方法（移管調停）もご利用いただけます。

詳しくは、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページをご覧ください。

	東京三弁護士会		
名　　称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住　　所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日	月～金（祝日、年末年始除く）	月～金（祝日、年末年始除く）	月～金（祝日、年末年始除く）
時　　間	9:30 ～ 12:00 13:00 ～ 16:00	10:00 ～ 12:00 13:00 ～ 16:00	9:30 ～ 12:00 13:00 ～ 17:00

▶ 金融商品販売に係る勧誘方針

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、深夜や早朝などお客さまにご迷惑となる時間帯やご迷惑となる場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、お近くの窓口までお問合せください。

▶ 反社会的勢力に対する取組

反社会的勢力に対する基本方針

私どもしまなみ信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、役職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、広島県暴力追放県民会議、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

▶ 金融犯罪に対する取組

「特殊詐欺被害等金融犯罪」への対応

- 2008年6月21日に「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律（振り込め詐欺救済法）」が施行されました。この法律は、振り込め詐欺、ヤミ金融等の犯罪行為により、金融機関の口座に振込まれた犯罪被害金を被害に遭われたお客様に返還する手続き等を定めたものです。
- 当金庫では、振り込め詐欺、還付金詐欺等の特殊詐欺被害発生防止に取り組むとともに、被害に遭われたお客様に的確に対応できるよう庫内の態勢を整備しています。
- 当金庫では、2015年4月1日に「振り込め詐欺等特殊詐欺被害防止に係る声掛けマニュアル」を制定し、100万円以上を出金して現金で持ち帰る方、および100万円以上の振込をされる方等を対象に、窓口でアンケートを実施しています。アンケートの結果によって、取引の内容を確認する「聞き取り」を実施し、不自然な点がある場合は警察に届け出るよう促すか、お客様の了解を得て警察に通報する等、振り込め詐欺被害の防止に努めています。
- 特殊詐欺被害からお客様のご預金をお守りするため、2017年3月21日より当金庫の①70歳以上かつ②過去1年間、キャッシュカードによる振込をされていない口座を対象にキャッシュカードによる振込を制限しています。
- 2019年12月8日より、ATMでの一日当たりの「ご利用限度額」を個人及び個人事業主のお客さまは50万円に、法人のお客さまは200万円に引き下げを行いました。
- サポート詐欺など、インターネットバンキングを悪用した不正送金事件が全国的に増加している状況を踏まえ、2025年3月3日より、個人インターネットバンキングの1日あたりの振込限度額を200万円から100万円に引き下げを行いました。
- 2025年3月3日、広島県警察本部と当金庫を含む広島県内4信用金庫は、金融犯罪を巡る深刻な情勢を鑑み、特殊詐欺等金融犯罪被害の防止及びその犯人検挙に向け連携した取組を推進するため、「金融犯罪に係る情報提供に関する協定書」を締結し、特殊詐欺等金融犯罪に対する取組みを行っています。

●「偽造・盗難キャッシュカード等被害」に対する対応

2006年2月の預金者保護法施行により、キャッシュカードの偽造・盗難による不正払出し被害に遭われたお客さまに対し、被害の補償を実施しています。

●キャッシュカード等の盗難・紛失に関する24時間受付対応

キャッシュカード、通帳等の盗難・紛失について、電話による届出を24時間体制で受付しています。

キャッシュカード、通帳等の盗難・紛失のご連絡先

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>受付時間</th><th>連絡受付先</th><th>電話番号</th></tr>
<tr><td rowspan="2">平　日</td><td>営業時間内</td><td>9:00～17:00</td><td>お取引店舗</td><td>お取引店舗の電話番号
39～41ページ店舗一覧をご覧ください</td></tr>
<tr><td>営業時間外</td><td>17:00～翌9:00</td><td rowspan="2">しんきん
サービスセンター</td><td rowspan="2">082－252－6875</td></tr>
<tr><td colspan="2">土曜日・日曜日・祝日</td><td>24時間</td></tr>
</table>

主要な事業の内容

預金業務

当座預金、普通預金、無利息型普通預金（決済用預金）、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取扱っております。

貸出業務

手形貸付、証書貸付および当座貸越と商業手形等の手形割引を取扱っております。

為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っております。

付随業務

○代理業務
　①日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
　②地方公共団体の公金取扱業務
　③株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
　④日本政策金融公庫の代理貸付業務
○保護預り及び貸金庫業務
○国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
○保険商品の募集業務（保険業法に基づく保険募集）
○共済募集業務（中小労災共済法に基づく共済募集）
○M&A関連業務（信金キャピタルと業務提携）
○電子債権記録業に係る業務

主な商品のご案内

預金商品　豊かな明日に備える

●預金のご案内（預金の一例です）

商品名		内容と特色	お預入期間	お預入金額
総合口座		一冊の通帳に普通預金、定期預金、自動融資機能をセットした便利な通帳です。 日常の出し入れ、公共料金の自動支払い、給与・年金の自動受取りなど家計簿がわりにご利用いただけます。 いざというときは、総合口座にお預け入れの定期預金残高の90%、最高500万円まで自動融資。		
普通預金		出し入れ自由、お財布代わりにお使い下さい。	自由	1円以上
無利息型普通預金（決済用預金）		「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という要件を満たすもので、全額保護されます。	自由	1円以上
貯蓄預金		定期預金なみの有利な金利で、出し入れ自由な貯蓄専用の口座です。 20万円型・40万円型があります。	自由	1円以上 （基準残高20万円） （基準残高40万円）
納税準備預金		計画的な納税にご利用下さい。 お利息に税金がかかりません。	◎ご入金は自由 ◎お引き出しは原則として納税のみ	1円以上
通知預金		お使いみちの決まった資金を短期間にムダなく活かせます。	7日以上	1万円以上
当座預金		商取引にご利用いただく、小切手・手形の支払のための預金です。	自由	1円以上
定期預金	期日指定定期預金	1年複利で高利回り、1年たてば満期日が自由に決められ、一部お引き出しも可能です。	最長3年	100円以上 300万円未満
定期預金	スーパー定期預金	100円からご利用いただけます。 3年以上は半年複利でさらに有利に運用いただけます。	1カ月～5年	100円以上 1,000万円未満
定期預金	変動金利定期預金	市場金利の動きに合わせて、お預入れ日の6ヵ月ごとに適用金利が変動します。 3年もの半年複利でさらに有利です。	1年・2年・3年	100円以上
定期預金	大口定期預金	まとまった資金を安全・確実にしかも大きくふやす、大口資金運用の決定版です。	1カ月～5年	1,000万円以上
定期積金	定期積金	目的に合わせて毎月決まった金額を積み立てる預金です。	10カ月～5年	毎月1,000円以上
財形預金	財形年金預金	個人年金づくりを目的とした預金です。	5年以上	1,000円以上
財形預金	財形住宅預金	持ち家の取得や増改築を目的とした預金です。	5年以上	1,000円以上
財形預金	一般財形預金	貯蓄目的自由な預金です。	3年以上	1,000円以上

※商品利用にあたっての留意事項
金融機関の商品には変動金利商品のようにお客さまの予想に反して金利が上下する商品もございます。ご利用にあたっては、窓口や渉外係にお問い合せください。

ローン商品　夢を形にする

●ローンのご案内（ローンの一例です）

		商品名	内容と特色	ご融資期間	ご融資金額
個人向けローン	使途自由ローン	しんきんフリーローン	使い道は自由。借入れのおまとめも可能です。 個人事業主の方は事業資金にもご利用できます。	10年以内	500万円以内
		カードローン「きゃっする」	パートやアルバイトの方もご利用可能です。	3年継続更新	500万円以内
		しまなみフリーローン「エース」	使い道は自由。色々な夢の実現に。 （借入れのおまとめも可）	15年以内	1,000万円以内
		フリーローンおまかせ君Ⅱ	使い道は自由。色々な夢の実現に。 （借入れのおまとめも可）	15年以内	1,000万円以内
		ファーストクラス	使い道は自由。色々な夢の実現に。 （借入れのおまとめも可）	10年以内	1,000万円以内
	使途特定ローン	住宅ローン	住宅の新築・購入等のマイホームの実現に。	50年以内	2億円以内
		無担保住宅ローン	担保不要で皆さまの生活を応援します。	20年以内	2,000万円以内
		カーライフプラン	新車、中古車の購入や車検等、車に関する資金に幅広くご利用いただけます。	15年以内	1,000万円以内
		しんきん教育ローン	幼稚園から大学院に係わる学校納付金等の費用に。	16年以内	1,000万円以内
事業者向けローン		一般融資	手形・でんさいの割引、決算資金・賞与資金、その他運転資金、設備資金などの融資です。		
		制度融資	広島県、三原市、尾道市、福山市、東広島市、庄原市などの融資を取扱っています。		
		サイクルローン	カード1枚で自動機から手軽にご融資。法人及び個人事業主対象の事業資金に。	2年以内 （以後更新可）	2,000万円以内
		事業ローン・リミット7型	カード1枚で自動機から手軽にご融資。法人及び個人事業主対象の事業資金に。	2年以内 （以後更新可）	2億 8,000万円以内
		トラスト28	物的担保不要、小口、低金利のビジネスローンです。	7年以内	法人1,000万円以内 個人500万円以内
		創業支援ローン「スタートアップ」	創業・第二創業に必要な運転資金、設備資金にご利用いただけます。	運転資金：7年以内 設備資金：10年以内	1,000万円以内
		しまなみビジネスローン「おとなりさん」	当金庫店舗周辺に事業所を有する事業者の方で、事業性の融資取引がない場合ご利用いただけます。	7年以内	500万円以内

※商品利用にあたっての留意事項

ご融資には、融資利息のほかに保証料や手数料が必要な商品もあります。

お申込みの際には、サービスの内容を窓口、渉外係にお問い合せください。

ローンのご利用は、月々のご返済を考えた計画的なお借入をおすすめします。

証券業務のご案内

商　品　名	内　容　と　特　色
公共債の窓口販売	利付国債の新発債をお取扱いしています。 ◯利　付　国　債：2年、5年、10年等 ◯個人向け国債：3年(固定金利)、5年(固定金利)、10年(変動金利)
投信の窓口販売	お客さまの多様な資産投資ニーズにお応えする幅広いタイプの投資信託を品揃えしております。
私募債の引受業務	信用保証協会保証付及び当金庫保証付私募債の取扱いを通じ、企業の資金調達をお手伝いします。

保険・その他サービス等

商　品　名	内　容　と　特　色
損害保険の窓口販売	住宅ローン関連の長期火災保険、事業性火災保険、賠償責任保険、保証保険、傷害保険、団体総合生活保険を取扱っています。
生命保険の窓口販売	個人年金保険、終身保険、医療保険、がん保険、定期保険、介護保険を取扱っています。
M&A仲介業務	経営者の方の事業継承相談やM&A(企業の合併、買収)仲介サービスを行っています。
ビジネスマッチングサービス	販路・市場開拓など、当金庫の情報ネットワークを活用し、新たな収益機会の創出や継続的な発展をサポートするサービスです。
法人インターネットバンキングサービス	インターネットに接続可能なパソコンから、総合振込･給与振込や残高照会、入出金明細照会、税金・各種料金の払込み(ペイジー)などがご利用いただける法人・個人事業主さま向けのサービスです。
個人インターネットバンキングサービス	インターネットに接続可能なパソコンやスマートフォンから、お振込や残高照会、入出金明細照会、税金・各種料金の払込み(ペイジー)などがご利用いただける個人のお客さま向けのサービスです。
しんきんバンキングアプリサービス	スマートフォン用アプリを利用して、残高照会、入出金明細、振込などがご利用いただける個人のお客さま向けのサービスです。
Bank Pay	スマートフォン用アプリを利用して、「ことら送金」や「QRコード決済」等がご利用いただける個人のお客さま向けのサービスです。
ファームバンキング(FB) ホームバンキング(HB)	専用のソフトを利用してパソコン等から、総合振込・給与振込や残高照会、入出金明細照会などがご利用いただけるサービスです。
アンサーサービス	取引(振込、取立、自動引落)や入出金明細などをファクシミリで通知するサービスです。
でんさいサービス	インターネットに接続可能なパソコン等から、「でんさい(電子記録債権)」の発生･譲渡(分割譲渡)･受取などをご利用いただける法人・個人事業主さま向けのサービスです。
デビットカードサービス	当金庫キャッシュカードが、全国の「J-Debit」の表示のあるお店でお買い物やご飲食のご利用代金のお支払いにご利用いただけます。
Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス	当金庫のキャッシュカードが発行された普通預金(総合口座および無利息型普通預金を含みます)をお持ちの個人のお客さまは、届出印鑑なしに当金庫のキャッシュカードだけで、契約企業先のスーパー、保険会社、クレジット会社などの預金口座振替のお申込にご利用いただけます。
ネット口座振替受付サービス	当金庫のキャッシュカードが発行された普通預金(総合口座および無利息型普通預金を含みます)をお持ちの個人のお客さまは、携帯電話やパソコンを介して、契約企業先のインターネットサイトから預金口座振替のお申込にご利用いただけます。
自動振込サービス	家賃、地代、仕送り、学費など毎月ご指定の日に、ご指定の受取人にお振込するサービスです。

主な手数料一覧表

■振込手数料

●窓口扱い・総合振込

他金融機関あて	1件	935円
当金庫あて	1件	660円

●為替(定額)自動送金

		会員	会員外
他金融機関あて	1件	264円	319円
当金庫あて	1件	無料	110円

●自動機(ATM)振込

		会員	会員外
他金融機関あて	1件	495円	550円
当金庫あて	1件	無料	330円

注:会員扱はキャッシュカードでの使用のみ適用できます。

●インターネットバンキング(個人・個人事業主)振込(基本手数料:無料)

		会員	会員外
他金融機関あて	1件	110円	110円
当金庫あて	1件	無料	無料

注:個人事業主で法人IBの契約は、基本手数料月額2,200円・データ伝送3,410円かかります。

●インターネットバンキング(法人)・HB・FB振込

(基本手数料:月額2,200円・データ伝送3,410円)

		会員	会員外
他金融機関あて	1件	440円	495円
当金庫あて	1件	無料	220円

注:FBのデータ伝送サービス基本手数料は、伝送形式により異なります。
(ADP22,000円、VALUX5,500円)

■帳票処理手数料

振込帳票による総合振込、給与・賞与振込	1件	5,500円
単票式5枚以上の振込	1回	
帳票による口座振替	1件	

■代金取立手数料

電子交換	自店宛	1通	440円
	本支店宛	1通	
	他金融機関	1通	660円
個別取立	普通扱	1通	660円
	至急扱	1通	1,100円
不渡手形返却料		1通	1,100円
取立手形組戻料		1通	1,100円
取立手形店頭呈示料		1通	1,100円
振込の組戻料		1件	1,100円

■小切手・手形発行手数料

手形・小切手署名鑑登録・変更料	1件	5,500円
小切手帳(50枚綴り)	1冊	1,320円
手形帳(50枚綴り)	1冊	1,650円

■夜間金庫・貸金庫手数料

夜間金庫	基本料金(月額)	13,200円
	入金伝票(1冊)	13,200円
貸金庫	年間3,300円～16,500円	

注:貸金庫については、設置店舗毎の料金体系となります。

■その他手数料

自己宛小切手手数料		1枚	550円
カードローン専用口座 カード発行手数料		1枚	550円
事業用カードローン カード発行手数料		1枚	2,200円
通帳・証書・CDカード等再発行手数料		1件	1,100円
個人情報の開示請求に伴う発行手数料	1件につき		550円
	郵送を伴う場合		990円
残高証明書発行手数料	継続発行	1件	330円
	随時発行	1件	550円
	英字による発行	1件	3,300円
	当金庫所定様式以外	1件	3,300円
取引履歴検索料(10枚まで)1枚追加毎11円			110円
未利用口座管理手数料			1,320円
破産管財人口座・相続財産管理人口座・不在者財産管理人口座の開設手数料			11,000円
口座管理法に基づく相続時口座照会手数料			5,060円
しまなみしんきんSDGsサポートサービス手数料			110,000円

注:CDカード再発行手数料は、紛失等により手許にカードがない場合徴求(磁気不良、汚破損は無料)。
注:取引履歴検索料において税務署等は別料金。
注:口座別に、1枚ずつ残高証明書を発行する場合は、枚数分の手数料が加算されます。

■CD・ATM利用手数料

キャッシュカードの種類	ご利用時間帯				
	平日		土曜日		日・祝日
	18時迄	18時以降	14時迄	14時以降	終日
当金庫のカード・通帳	無料	110円	110円	110円	110円
他の信用金庫のカード	無料	110円	110円	110円	110円
ひろしまネットサービスのカード	無料	110円	110円	110円	110円
他金融機関のカード	110円	220円	220円	220円	220円
郵便貯金のカード	110円	220円	110円	220円	220円

注:しまなみブランチの窓口における出金(定期預金等への振替除く。)取引は、上記手数料を頂きます。
注:当金庫キャッシュカード・通帳による当金庫ATMでの入金は、無料とさせて頂きます。
注:その他セブン銀行設置店ATM利用手数料が発生いたします。

■融資関連手数料

●融資条件変更手数料

返済方法の変更	11,000円
金利変更(固定・変動型融資の固定から変動への変更を含みます。)	
固定・変動選択型住宅ローンの固定金利再選択	5,500円

注:固定・変動選択型融資の金利変更については、「借入条件変更願」および「金銭消費貸借に関する特約書」を徴求し、条件変更する場合に頂きます。

●融資繰上返済手数料

変動金利型融資の繰上げ返済		一部	11,000円
		全額	
固定・変動型選択型融資の固定金利適用期間中の繰上げ返済		一部	22,000円
		全額	33,000円
全期間固定型融資の繰上げ返済	当初貸出期間10年以内	一部	22,000円
		全額	33,000円
	当初貸出期間10年超	一部	33,000円
		全額	55,000円
2020年4月1日以降に実行した保証付個人ローンの繰上げ返済		一部	5,500円
		全額	

注:2020年3月31日以前に実行した個人ローンの繰上げ返済にかかる手数料は、無料となります。

●不動産担保事務取扱手数料

対象者	対象事務		営業地区内	営業地区外
法人及び事業者	新規追加設定譲受	設定金額5千万円以内	44,000円	55,000円
		同1千万円超1億円以内	55,000円	66,000円
		同1億円超	66,000円	77,000円
	設定留保、仮登記		22,000円	33,000円
	極度変更、順位変更 債務者変更・追加、一部抹消		22,000円	33,000円
個人	同上(設定留保・仮登記は、除く。)		22,000円	33,000円
法人・個人問わず	全部抹消、全部解除		1,100円	2,200円

●住宅ローン融資事務取扱手数料

しまなみしんきん住宅ローン「住まいるサポート」・D方式	別途定める
保証付き住宅ローン(しんきん保証基金・全国保証)	33,000円

注:しまなみしんきん住宅ローン「住まいるサポート」は、融資金額・機関・プラン等により異なります。

●その他融資関連手数料

利息証明発行手数料	1件	550円
融資証明発行手数料	1億円以上	22,000円
	5千万円以上1億円未満	11,000円
	5千万円未満	5,500円

■両替手数料

●両替機利用手数料

金種指定枚数	現金によるお取引	当金庫キャッシュカードによるお取引
1～50枚	100円	無料(お一人様1日1回)
51～500枚	100円	※当金庫キャッシュカードでの金種指定枚数51枚以上のお取引は、できません。
501～1,000枚	200円	
1,001～1,500枚	300円	

注:手数料無料のお取引は当金庫キャッシュカードが必要となります。

●窓口両替手数料

両替枚数	手数料
1枚～50枚以下	無料
51枚～500枚以下	550円
501枚～1000枚以下	1,100円
1001枚以上(500枚毎に)	550円加算

注:両替枚数の基準は、お客さまの申込枚数または受取枚数のいずれか多い方の合計枚数となります。
注:渉外係による持参分も対象となります。
注:窓口での現金払戻(給与資金等)にかかる場合も対象となります。
注:現金出金伝票を複数枚受付けた場合は、同一名義のものを合算した金種枚数(万券を除く。)を両替手数料の対象とさせて頂きます。
注:新券(同一金種への交換のみ)・損札・損貨・記念硬貨への両替は、無料とさせて頂きます。

●硬貨精査手数料

硬貨精査枚数	手数料
1枚～50枚以下	無料
51枚～100枚以下	550円
101枚～2,000枚以下	1,100円
2,001枚以上	500枚毎に550円加算

注:1日に複数回取扱いの場合は、合計枚数に応じた手数料とさせて頂きます。
注:窓口、渉外(無鑑査集金を含む。)における硬貨の精査および硬貨の預かり(入金・振込・税金諸納付等)が対象となります(夜間金庫契約先は対象外)。
注:精査後にお手続きを取り止める場合等も手数料が必要となります。

詳しくはお近くの窓口にお尋ねください。

上記手数料には消費税10%相当額が含まれております。

新入職員の紹介

この春、入庫した新入職員です。
どうぞよろしくお願いいたします。









クラブ活動

野球・テニス・バスケット・
サッカーのクラブ活動を実施し、
職員間の親交を図っています。

























店舗一覧

三原地区

▶ 本店営業部

三原市港町1-8-1
(0848)62-7311

■窓口営業時間
平 9:00~15:00

■ATM利用時間
平 8:45~19:00
土 9:00~19:00
日祝 9:00~19:00



▶ 中之町支店

三原市中之町2-8-1
(0848)64-9111

■窓口営業時間
平 9:00~12:00
13:00~15:00

■ATM利用時間
平 8:45~21:00
土 9:00~19:00
日祝 9:00~19:00



▶ 皆実支店

三原市皆実3-6-33
(0848)63-8787

■窓口営業時間
平 9:00~15:00

■ATM利用時間
平 8:45~21:00
土 9:00~19:00
日祝 9:00~19:00



▶ 江南支店

三原市和田3-3-23
(0848)63-8666

■窓口営業時間
平 9:00~12:00
13:00~15:00

■ATM利用時間
平 8:45~21:00
土 9:00~19:00
日祝 9:00~19:00



▶ 宮浦支店

三原市宮浦5-1-1
(0848)64-9777

■窓口営業時間
平 9:00~11:30
12:30~15:00

■ATM利用時間
平 8:45~21:00
土 9:00~19:00
日祝 9:00~19:00



▶ フジグラン三原出張所

三原市円一町1-1-7
(0848)61-0345

■窓口営業時間
平 9:00~12:00
13:00~15:00



▶ 本郷支店

三原市本郷南6-18-24
(0848)86-3012

■窓口営業時間
平 9:00~11:30
12:30~15:00

■ATM利用時間
平 8:45~19:00
土 9:00~19:00
日祝 9:00~19:00



東広島地区

西条支店
東広島市西条昭和町13-3
(082)423-9111

■窓口営業時間
平 9:00~11:30
12:30~15:00

■ATM利用時間
平 8:45~21:00
土 9:00~19:00
日祝 9:00~19:00



豊栄支店
東広島市豊栄町鍛冶屋824-1
(082)432-2216

■窓口営業時間
平 9:00~12:30
13:30~15:00

■ATM利用時間
平 8:45~19:00
土 9:00~19:00
日祝 9:00~19:00



尾道地区

尾道支店
尾道市土堂2-8-8
(0848)22-3138

■窓口営業時間
平 9:00~15:00

■ATM利用時間
平 8:45~19:00
土 9:00~19:00
日祝 9:00~19:00



向島支店
尾道市向島町5532-1
(0848)44-0488

■窓口営業時間
平 9:00~12:30
13:30~15:00

■ATM利用時間
平 8:45~21:00
土 9:00~19:00
日祝 9:00~19:00



高須支店
尾道市高須町大新5112
(0848)46-2233

■窓口営業時間
平 9:00~11:30
12:30~15:00

■ATM利用時間
平 8:45~19:00
土 9:00~19:00
日祝 9:00~19:00



瀬戸田支店
尾道市瀬戸田町瀬戸田371-4
(0845)27-2171

■窓口営業時間
平 9:00~11:30
12:30~15:00

■ATM利用時間
平 8:45~17:00



栗原支店
尾道市栗原町2-2
(0848)22-4711

■窓口営業時間
平 9:00~15:00

■ATM利用時間
平 8:45~21:00
土 9:00~19:00
日祝 9:00~19:00



福山地区

▶福山営業部
福山市船町7-28
(084)924-3888

■窓口営業時間
平9:00~15:00

■ATM利用時間
平8:45~21:00
土9:00~19:00
日祝9:00~19:00



▶曙支店
福山市曙町5-27-11
(084)953-4455

■窓口営業時間
平9:00~15:00

■ATM利用時間
平8:45~21:00
土9:00~19:00
日祝9:00~19:00



▶山手支店
福山市山手町2-1-21
(084)951-5755

■窓口営業時間
平9:00~12:30
13:30~15:00

■ATM利用時間
平8:45~21:00
土9:00~19:00
日祝9:00~19:00



▶鞆支店
福山市鞆町鞆532
(084)982-2550

■窓口営業時間
平9:00~12:30
13:30~15:00

■ATM利用時間
平8:45~19:00
土9:00~19:00
日祝9:00~19:00



▶蔵王支店
福山市南蔵王町3-17-30
(084)926-3737

■窓口営業時間
平9:00~15:00

■ATM利用時間
平8:45~21:00
土9:00~19:00
日祝9:00~19:00



▶神辺支店
福山市御幸町大字上岩成575-1
(084)959-5320

■窓口営業時間
平9:00~11:30
12:30~15:00

■ATM利用時間
平8:45~19:00
土9:00~19:00
日祝9:00~19:00



▶手城支店
福山市南手城町3-14-5
(084)926-4755

■窓口営業時間
平9:00~12:30
13:30~15:00

■ATM利用時間
平8:45~21:00
土9:00~19:00
日祝9:00~19:00



東城地区

▶東城支店
庄原市東城町東城368
(08477)2-2131

■窓口営業時間
平9:00~11:30
12:30~15:00

■ATM利用時間
平9:00~17:00



店舗外キャッシュコーナー一覧

2026年7月1日現在

三原・尾道・東広島地区

三原・尾道・東広島地区	キャッシュコーナーが利用できる時間		
◎イオン三原店出張所	平 9:00～21:00	土 9:00～19:00	日祝 9:00～19:00
◎フレスタ西町店出張所	平 8:45～20:00	土 9:00～19:00	日祝 9:00～19:00
◎フジグラン三原店共同	平 8:45～21:00	土 8:45～19:00	日祝 8:45～19:00
◎三原市役所出張所	平 9:00～18:30		
◎糸崎駅出張所	平 8:45～21:00	土 8:45～19:00	日祝 8:45～19:00
●フレスタ明神店共同	平 8:45～21:00	土 8:45～21:00	日祝 8:45～21:00
●広島空港ターミナル共同	平 8:00～21:00	土 8:00～21:00	日祝 8:00～21:00
◎大和出張所	平 8:45～19:00	土 9:00～19:00	日祝 9:00～19:00
◎ニチエー三成店出張所	平 9:00～21:00	土 9:00～21:00	日祝 9:00～21:00
◎フジグラン尾道出張所	平 9:00～21:00	土 9:00～19:00	日祝 9:00～19:00
◎尾道西出張所	平 8:45～19:00	土 9:00～19:00	日祝 9:00～19:00
◎フレスタモール・カジル瀬戸田出張所	平 8:45～20:00	土 8:45～19:00	日祝 9:00～19:00
◎フレスタ因島店出張所	平 8:45～21:00	土 9:00～20:00	日祝 9:00～20:00
●尾道市役所共同	平 8:45～19:00	土 8:45～19:00	日祝 8:45～19:00
○ゆめタウン東広島店共同	平 9:30～21:00	土 9:30～19:00	日祝 9:30～19:00
○フジグラン東広島店共同	平 8:45～20:00	土 8:45～19:00	日祝 8:45～19:00
○ゆめマート八本松店共同	平 9:00～20:00	土 9:00～19:00	日祝 9:00～19:00
●ショージ志和店共同	平 8:45～21:00	土 8:45～21:00	日祝 8:45～21:00
●東広島市役所共同	平 8:45～17:30		

福山・東城地区

福山・東城地区			
◎天満屋ハピータウン･ポートプラザ店共同	平 9:30～20:00	土 9:30～19:00	日祝 9:30～19:00
◎フジグラン神辺店出張所	平 8:45～21:00	土 8:45～19:00	日祝 8:45～19:00
◎神辺川北出張所	平 8:45～19:00	土 9:00～19:00	日祝 9:00～19:00
◎みどり町モール出張所	平 8:45～21:00	土 8:45～19:00	日祝 8:45～19:00
◎伊勢丘モール出張所	平 8:45～21:00	土 8:45～19:00	日祝 8:45～19:00
◎ハローズ水呑店出張所	平 8:45～21:00	土 9:00～19:00	日祝 9:00～19:00
●ハート新涯店共同	平 8:45～21:00	土 8:45～21:00	日祝 8:45～21:00
◎トーエイ出張所	平 9:30～20:00	土 9:30～19:00	日祝 9:30～19:00

キャッシュコーナーのご案内　平 平日営業時間　土 土曜日営業時間　日祝 日曜・祝日営業時間

（ご注意）◎印の店舗外キャッシュコーナーは、キャッシュカードによる入出金、振込、残高照会並びに通帳による入出金、記帳がご利用できます。（店内のキャッシュコーナーは現金による振込もご利用できます。）

○印の店舗外キャッシュコーナーは、他の信用金庫管理により共同設置しているキャッシュコーナーで、キャッシュカードによる入出金、振込、残高照会並びに通帳による入金、記帳がご利用できます。

●印の店舗外キャッシュコーナーは、他の金融機関管理により共同設置しているキャッシュコーナーで、キャッシュカードによる出金、振込、残高照会がご利用できます。

しまなみ信用金庫のあゆみ

1944年　7月　三原信用組合として設立しました。
　　初代組合長　大藤直平就任
　　8月　三原市本町1505番地にて営業開始しました。
1945年　11月　三原市本町1-1540へ移転しました。
1949年　4月　本店を三原市本町1407番地の1へ移転しました。
　　6月　二代目組合長　内海勝司就任
1950年　4月　中小企業等協同組合法に基づき改組しました。
1951年　6月　三代目組合長　大藤享壮就任
　　10月　信用金庫法に基づき三原信用金庫に改組しました。
　　理事長に大藤享壮就任
1952年　11月　瀬戸田支店を開設しました。
1954年　9月　本郷支店を開設しました。
1961年　6月　新本店を開設しました。
1968年　11月　尾道西支店を開設しました。
1970年　1月　本店新館を竣工しました。
　　3月　電子計算機を導入しました。
1971年　3月　瀬戸田支店を新築移転しました。
1973年　6月　皆実支店を開設しました。
　　共同事務センターを発足（三原、鞆、河内）しました。
　　12月　日本銀行当座預金を取引開始しました。
1974年　4月　河内信用金庫と合併しました。
1975年　2月　全店オンラインが稼動しました。
1976年　11月　西条支店を開設しました。
1978年　3月　中之町支店を開設しました。
1980年　7月　糸崎西支店を開設しました。
1981年　3月　三原駅前支店を開設しました。
1983年　2月　江南支店を開設しました。
　　10月　国債の窓口販売を開始しました。
1987年　11月　宮浦支店を開設しました。
1989年　10月　外国通貨の両替業務を開始しました。
1990年　7月　関連会社「さんしんビジネスサービス株式会社」を設立（しまなみビジネスサービス㈱）しました。
　　8月　本店新館を竣工しました。
1991年　3月　四代目理事長　佐藤光男就任
1992年　5月　本郷支店を新築移転しました。
1993年　1月　中国地区信金共同事務センターに加盟しました。
　　12月　八本松支店を開設しました。
1994年　11月　三原信用金庫と尾道信用金庫が合併し、名称を「かもめ信用金庫」としました。
1995年　6月　経営よろず相談室を開設しました。
　　10月　かもめビジネスクラブを組成しました。
　　（現しまなみビジネスクラブ）
1996年　8月　本店営業部をリニューアルしました。
　　10月　大和支店を新築移転しました。
1997年　6月　職域向け「年金相談会」サービスを開始しました。
1998年　4月　五代目理事長　大藤直也就任
　　7月　かもめ文化振興財団を設立（現しまなみ文化振興財団）しました。
　　10月　豊栄支店を新築移転しました。
　　フジグラン三原店に「インストアブランチ1号店」を開設しました。
1999年　7月　尾道サティ店に「インストアブランチ2号店」を開設しました。
　　10月　本町支店を本店営業部本町出張所に変更しました。
　　11月　栗原支店を新築移転しました。
　　12月　宮浦支店を増築、リニューアルしました。
2000年　6月　ジャスコ三原店に「インストアブランチ3号店」を開設しました。
　　8月　因島支店を開設しました。
　　中之町支店、糸崎西支店の融資業務を本店営業部に統合し、サテライト店としました。
　　9月　モバイルバンキングサービスの取扱を開始しました。
2001年　1月　テレホンバンキングサービスを取扱開始しました。
2002年　4月　損害保険業務を開始しました。
　　8月　江南支店をリニューアルオープンしました。
　　11月　広島県下の信用金庫と広島銀行と共同でATM提携「ひろしまゼロネット」サービスを開始しました。
　　11月　糸崎西支店を移転オープンしました。
　　11月　生命保険業務を開始しました。
　　12月　投資信託の窓口販売を開始しました。
2003年　1月　かもめ信用金庫と福鞆信用金庫が合併し、名称を「しまなみ信用金庫」としました。
　　4月　福山ロッツ店に「インストアブランチ4号店」を開設しました。
　　9月　インターネットバンキングサービスの取扱を開始しました。
　　10月　本町出張所、西支店、川口支店、水呑支店、神石支店を統廃合しました。
　　11月　駅家支店を開設しました。
2004年　8月　リスク管理室を設置しました。
2005年　12月　外貨建個人年金保険の募集を開始しました。
2006年　10月　糸崎西支店、草戸支店、哲西支店、尾道サティ出張所を廃店・統合しました。
　　11月　旧草戸支店に福山ローンセンターを開設しました。
2007年　3月　本部組織を改編し、総合企画部、融資部、お客さま相談部、営業推進部、監査部、事務部、リスク管理部の7部体制としました。
　　9月　広島県内4信用金庫による「M&A仲介業務の連携協定」を締結しました。
2008年　9月　ジャスコ三原出張所を廃止しました。
2009年　1月　組織改正により、本部を9部1室体制（総務部、人事部、企画・運用部、融資一部、融資二部、営業統括部、監査部、事務部、リスク管理部、金融サービス室）、営業店を2ブロック制（西部ブロック、東部ブロック）としました。
　　6月　六代目理事長　笠原壽太郎就任
　　9月　福山ロッツ出張所を廃止しました。
2011年　1月　七代目理事長　大藤直也就任（会長兼務）
　　4月　本部組織を改正し、総務部、企画・運用部、融資一部、融資二部、営業統括部、監査部、事務部、リスク管理部の8部体制としました。
　　福山ローンセンターを福山営業部3Fに移転しました。
　　6月　八代目理事長　出雲 智就任
　　11月　八本松支店、大和支店、河内支店、尾道西支店、因島支店、松永支店、東支店、伊勢丘支店、水呑向丘支店、油木支店を統廃合しました。
2012年　12月　関連会社「しまなみビジネスサービス㈱」を解散しました。
2013年　2月　「でんさいネット」サービスを開始しました。
2014年　10月　「しまなみしんきん職域サポート」の取扱いを開始しました。
2015年　4月　三原市における創業支援体制の構築を目的とし発足した「三原市企業化促進連携協議会」へ参画しました。
2016年　3月　三原市と地方創生に係る包括連携に関する協定を締結しました。
2018年　6月　九代目理事長　安原 稔就任
2019年　3月　本部組織を改正し総務部、企画・運用部、融資部、営業統括部、監査部、事務部、リスク管理部の7部体制としました。
2020年　10月　出資証券の電子化がスタートしました。
2021年　11月　神辺支店と駅家支店を統合し、新店舗を開設しました。
2024年　2月　宮浦支店を皆実支店に統合し、サテライト店としました。
　　豊栄支店を西条支店に統合し、サテライト店としました。
2024年　8月1日　創立８０周年を迎えました。
2024年　11月　福山ローンセンターを廃止いたしました。
2025年　6月　十代目理事長　和木　俊二就任

信金中央金庫・関連会社

信金中央金庫　信用金庫のセントラルバンク



信金中央金庫は、設立以来、信用金庫の中央金融機関として、業界発展のために各種事業を展開しています。

信用金庫の余裕資金の効率運用の観点から、信金中央金庫では、これらの資金を信用金庫への一時的な資金繰貸出等を行うことにより、信用金庫間の資金の需給調整を図っています。また、信金中央金庫では、これらの資金を有価証券運用、短期金融市場運用等により、その収益を信用金庫に還元するとともに、信用金庫の窓口を通じてその取引先である中小企業や地域住民へ貸し出す代理貸付、卒業生融資、信用金庫の融資できない先等への直接貸出等により、信用金庫の融資業務の補完に努めております。

信　用　金　庫

2026年3月末

預金量 …… 161兆円
信用金庫数 …… 254金庫
店舗数 …… 7,054店舗
役職員数 …… 9万5千人

＋

信金中央金庫

2026年3月末

資金量 …… 29兆円
自己資本比率 …… 21.95%
不良債権比率 …… 0.16%

日本格付研究所（JCR）の格付け

AA

（格付けは2026年3月末現在）

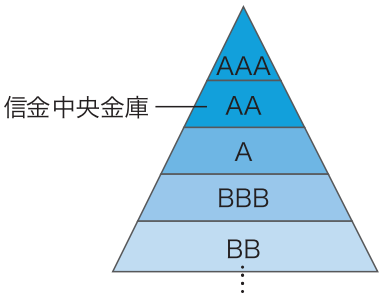

信用金庫経営力強化制度の創立

信用金庫の健全性の確保および信用金庫業界全体の信用力の維持・向上を図るため、「信用金庫経営力強化制度」があります。

この制度は、経営分析・経営相談・資本増強の3つの制度から構成され、信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫が適切に運営することにより、信用金庫の経営力の強化および経営悪化の未然防止を図るものです。

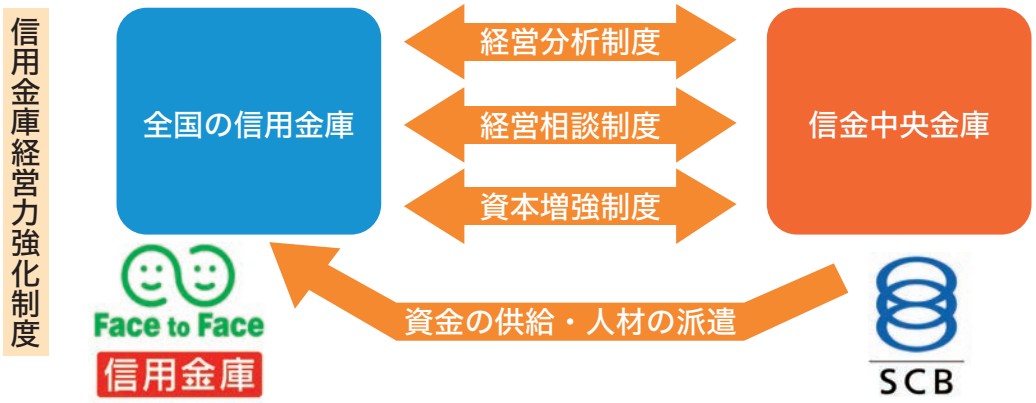

関連会社

信用金庫業界関連会社　（2026年3月末）

会社名	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫出資比率
㈱中国しんきんカード	・クレジットカード業務 ・信用保証業務	1982年8月	100百万円	8.90%
㈱中国しんきんリース	・商業機械・事務機器等のリース等	1985年4月	90百万円	5.89%
㈱中国しんきん総合サービス	・電子計算機等による受託処理ならびに情報の加工・提供等	2005年4月	56百万円	3.57%

Contents

ごあいさつ 02
しまなみ中期経営計画 03
しまなみ信用金庫の概要 05
2025年度の事業概況 07
2025年度の決算状況 07
2026年度の事業の展望と課題 08
業務の概要 09
自己資本比率 10
資産の健全化への取組み 11
しまなみ信用金庫 SDGs宣言 13
SDGsへの取組み 15
しまなみ信用金庫役員一覧・組織図 21
総代会制度について 23
金融円滑化への取組み状況について 25
経営の健全性確保への取組み 27
主要な事業の内容 32
主な商品のご案内 33
主な手数料一覧表 36
新入職員の紹介 37
クラブ活動 38
店舗一覧 39
店舗外キャッシュコーナー一覧 42
しまなみ信用金庫のあゆみ 43
信金中央金庫・関連会社 44

SHIMANAMI SHINKIN BANK

2026年ディスクロージャー
令和8年7月制作

しまなみ信用金庫
〒723-0017　三原市港町1丁目8-1
TEL (0848) 62-7111 (代表)
https://www.shinkin.co.jp/shimanami/

しまなみ信用金庫《公式インスタグラム》の入り口はこちら→

Instagram

https://www.instagram.com/shimanami_shinkin_official/

【資 料 編】は
こちらのQRコードを読み取ってください。